

(様式2)

平成21年度 計画の実施状況

平成22年6月

公立大学法人 和歌山県立医科大学

- 年度計画の記載事項ごとに、実施状況、成果等を記載してください。
- 中期計画と年度計画は、対応関係が分かるようにしてください。
- 当該年度に中期計画に対応する年度計画がない場合（例えば、22年度から実施する計画であるため、21年度には対応する計画がない場合等）については、「年度計画」の欄には、例えば、「(22年度に実施予定のため、21年度は年度計画なし」等と記載してください。
- 年度計画の記載事項ごとに「評価」の欄に、以下の4種類から該当するローマ数字を記載してください。また「実施状況、成果等」の欄にそのように判断した理由も記載してください。
 - ・「年度計画を上回って実施している」 (IV)
 - ・「年度計画を十分に実施している」 (III)
 - ・「年度計画を十分には実施していない」 (II)
 - ・「年度計画を大幅に下回っている。又は、実施していない」 (I)
- 評価委員会の評価結果や大学の自己点検・評価の結果を踏まえ改善した点があれば、どのように改善したか（必要に応じ前年度の実施状況）についても簡潔に記載してください。

目 次

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置	
1 教育に関する目標を達成するための措置	2
2 研究に関する目標を達成するための措置	25
3 附属病院に関する目標を達成するための措置	32
4 地域貢献に関する目標を達成するための措置	47
5 産官学の連携に関する目標を達成するための措置	51
6 国際交流に関する目標を達成するための措置	52
第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置	
1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置	54
2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置	56
3 人事の適正化に関する目標を達成するための措置	57
4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置	59
第4 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置	
1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置	60
2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置	62
3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置	63
第5 教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置	
1 評価の充実に関する目標を達成するための措置	64
2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置	65
第6 その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置	
1 施設及び設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置	67
2 安全管理に関する目標を達成するための措置	69
3 基本的人権の尊重に関する目標を達成するための措置	70
第7 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画	72
第8 短期借入金の限度額	75
第9 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	75
第10 剰余金の使途	75
第11 その他	
1 施設及び設備に関する計画	76
2 人事に関する計画	77
3 積立金の処分に関する計画	78
教育研究上の基本組織	79

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育の成果に関する目標を達成するための措置

中期計画		年度計画	実施状況等	評価	メモ
ア 学部教育					
(ア)ー1	人文科学、社会科学、自然科学などの分野に関する幅広い基礎知識や技術を教授するとともに、分野の枠を超えて共通に求められる知識や知的な思考力を育成する。	a 大学としての教育理念を明確にするため、本学の理念・目標を学則に掲載するとともに、学部別にも周知徹底を図る。	大学基準協会の助言を受け、理念・目標を明らかにするとともに学則改正を実施し、周知した。	III	
		b 人文系の教科の選択教科を増やすため、外部教員による講義や他大学との単位互換を行う。	心理学1名、英語1名及び中国語1名の外部教員を増員した。 (20年度2名増員) 〈医学部〉	III	
		c 普遍的な知識の獲得を図るため、「文学」・「経済学」・「食の科学」など、人文・社会・科学の各分野に多くの科目を開講する。	教養について、多くの選択科目を履修できるようにした。併せて新学期のオリエンテーションで多くの選択科目を履修するように指導した。 21年度 15科目(20年度 14科目) 〈保健看護学部〉	III	
(ア)ー2	人間としての在り方や生き方に関する深い洞察力や理解力を育成するため、カリキュラム編成等に工夫を加え、質の高い医療人を育成する。	a 新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラム(文部科学省補助事業)に採択された地域医療マインド育成プログラムを充実する。	21年度も実習を継続して実施した。 (1年次)老人福祉施設 29施設 95名 (2年次)保育所 5施設 85名 (3年次)障害者福祉施設 4施設 60名 20年度 老人福祉施設 25施設 85名 保育所 1施設 60名 障害者福祉施設 4施設 61名 〈医学部〉	IV	
		b 「こころの科学」・「人間関係論」・「生命倫理」など、「人間の理解」・「社	専門等に関連する領域について、多くの選択科目を履修できるようにした。併せて新学期のオリエンテ	III	

		会の理解」・「人間と生命倫理」に関する科目を開講する。	一シオンで多くの選択科目を履修するよう指導した。 21年度 13科目 (20年度 13科目) 〈保健看護学部〉		
(ア)ー3	情報処理施設等の活用を図り、高度情報技術社会に対応できる情報活用能力・情報リテラシーを育成する。	a インターネットを用いた情報収集、情報交換について学習する「情報処理」の科目を継続して実施する。 また、EBM教育の充実を図る。	情報処理の講義を継続して実施するとともに、医学入門におけるOVID、PubMed、医学中央雑誌などの検索についても継続し、EBM教育の充実を図った。 〈医学部〉	III	
		b 基礎的情報処理能力を養い応用するため、「情報処理演習」を行う。	「情報処理演習」(1年次)を開講し、1年次全員が履修するようにした。 単位認定85名中85名(内4名編入生) 〈保健看護学部〉	III	
(イ)ー1	学生の課題探求能力、問題解決能力、学問を探究する研究心を育成し、医学又は保健看護学を中心とした幅広い知識及び技術を教授する。	a 問題解決型の教育手法をとり入れたカリキュラムの導入を行ったが、教養・基礎医学、臨床医学においてさらに拡充を図る。	教養セミナーでは少人数制による問題解決型教育を充実した。さらに、臨床医学講義においてハイブリッド型の教育を取り入れた。 〈医学部〉	III	
		b 課題探求能力、問題解決能力を養い、学問を探究する力を育成するため、「教養セミナー」「保健看護研究Ⅰ・Ⅱ」を実施する。	1年次の「教養セミナー」、3年次の「保健看護研究Ⅰ」、4年次の「保健看護研究Ⅱ」をそれぞれ開講し、対象学年の全員が履修するようにした。 〈保健看護学部〉	III	
(イ)ー2	新卒者の医師国家試験合格率95%以上、看護師国家試験合格率100%、保健師国家試験合格率95%以上を目指す。	a 国家試験の内容を担保できるよう、カリキュラム改定、卒業試験の標準化、評価を行ったが、さらに新たな教育内容に対応したカリキュラムへの改善を図る。	21年度のカリキュラムにおいても腫瘍学、地域医療、医療安全などの講義を取り入れた。 国家試験の合格率87.5% 全国順位 73位 (20年度 95.2% 45位) (19年度 96.6% 30位) 〈医学部〉	II	
		b 自習室の設置や施設開放時間の延長について、周知を図る。	自習室の開放時間等を学生便覧に記載するとともに、学生掲示板にも掲示することにより学生への周知を図った。 開放時間 午前8時30分～午後10時 〈保健看護学部〉	III	
(ウ)ー1	チーム医療やインフォームドコンセントに不可欠なコミュニケーション能	a 大学独自の模擬患者の会を設立したが、その技術の向上のための研修会を行	和歌山SPの会の研修会を月1回開催し、会員も6名から9名に増加した。また、Advanced OSCE、	III	

	力を育成するためのカリキュラムを充実する。	い、臨床実習の準備教育の中で、模擬患者を用いた教育の機会を増やす。	臨床実習入門における試験及び研修に参加した。 〈医学部〉		
		b 1年生に対して老人福祉施設、2年生に対して保育所実習、3年生に対して、障害者施設での研修を行っているが、継続的にコミュニケーション能力、ケアマインド、地域医療マインドの育成を図れるようさらに取組を進める。	21年度も実習を継続して実施した。 (1年次)老人福祉施設 29施設 95名 (2年次)保育所 5施設 85名 (3年次)障害者福祉施設 4施設 60名 〈医学部〉	III	
		c コミュニケーション分野の科目や臨床実習を行い、全ての教育課程においてコミュニケーション能力が育成されるよう取組を進める。	「教養と人間学」の領域における「コミュニケーション」分野の科目の通常講義に加えて、種々の科目において各種の特別講義を開講して、さらなる能力育成の取り組みを進めた。 〈保健看護学部〉	III	
(ウ)ー2	専門的かつ総合的な知識及び技術を習得させる上で、医療の安全や緩和医療等今日の医療に必要な感性の育成を考慮するなど、人権に配慮した教育を行う。	a 医療倫理に関する科目を実施してきたが、より充実を図るとともに、全学年を通して人権教育を実施する。	人権教育について全学年を通して実施することで医療倫理への理解が深まった。 〈医学部〉 「生命倫理」、「医療と人権」などの科目に加えて、人権同和特別講義を全学年に対して実施した。 〈保健看護学部〉	III	
		b 1年生に対して老人福祉施設、2年生に対して保育所実習、3年生に対して、障害者施設での研修を行っているが、継続的にコミュニケーション能力、ケアマインド、地域医療マインドの育成を図れるようさらに取組を進める。(再掲)	21年度も実習を継続して実施した。 (1年次)老人福祉施設 29施設 95名 (2年次)保育所 5施設 85名 (3年次)障害者福祉施設 4施設 60名 〈医学部〉 (P4 (ウ)ー1 b 再掲)	III	
(ウ)ー3	価値観、目的、感性などの違いを相互に理解させ、学ばせるために、学部や学年の異なる学生が同じ場で協調して学	a 1年次における両学部の共通講義を拡大するとともに、ボランティア活動を両学部で共通して行う機会を設ける。	従来半年間であった期間を、昨年同様に1年間に拡大し、学部を越えて、学生をグループ分けし、各テーマについて自己学習のうえ、討論・発表を行う「医	III	

	ぶ機会を設定することにより、医療に携わる専門職がお互いの立場を尊重し、チームワークのとれる健全な人材を育成する。		療入門「ケアマインド教育」を実施するとともに、学生自治会等の活動を通じて、両学部共通のボランティア活動の機会を設けた。 〈医学部〉〈保健看護学部〉		
		b 臨床実習をクリニカル・クラークシップとし、長期間の実習を通じてチーム医療を体験する機会を設ける。	臨床実習の期間を延長し、選択実習では地域実習を加え、期間も4週間として臨床参加型とするカリキュラム変更を行った。 〈医学部〉	III	
(x)-1	学生の社会活動、地域医療への参加を推進し、地域との交流、医療への学生の関心を高める。	a 1年次の Early Exposure、地域の福祉施設の実習については施行したが、障害者施設や保育所、教育協力病院での実習についてもできるように連携を深める。	2年次に保育所実習、3年次に障害者福祉施設実習を実施しているが、実習施設数(4件)を追加するとともに、地域実習を拡充するための調査を行い、臨床実習における期間を延長した。 〈医学部〉	III	
		b 平成18年度入学生から導入した新カリキュラムに基づき、臨床実習中に地域の病院で研修させる。	臨床実習において地域実習を増やすための調査を行い、18年度入学生から臨床実習における地域実習病院(1件)を拡充し、期間も全体で50週に延長した。 〈医学部〉	III	
		c 早期体験実習をはじめとして、段階的に行う地域での実習を実施する。 また、「保健看護管理演習」において自主的に地域医療を体験できる学習を推進する。	地域での実習を段階的に行うとともに、自主的に行う地域医療体験学習を実施した。 実習の状況 1年次 早期体験実習(4月) 2年次 統合実習 I(11月) 3年次 地域看護実習 I・II (I 6月~7月、II 9月~12月) 3~4年次 地域看護実習 III(1月~翌年7月) 4年次 保健看護管理実習(10月)、保健看護管理演習(4月~10月) 〈保健看護学部〉	III	
		d 現代的教育ニーズ取組支援プログラムに採択された取組を承継し、地域での訪問実習や講演会などを開催し、地域と	地域と連携した健康づくりを推進するため各種実習、健診活動、研究活動などの各種取り組みを実施した。	III	

		連携した健康づくりを進める。	実習等の状況 3年次 特別実習(2月) 4年次 保健看護研究Ⅱ 〈保健看護学部〉		
(エ)ー2	国際的視野を持った人材を育成するため、海外交流を推進し、学生の異文化理解と必要な語学力の向上を図る。	a 国際交流センターの有効活用に努め、学生・教職員の交流活動の場として利用の促進を図る。	留学生向け安全講習会を実施し、学生生活に役立つ情報の提供を行った。	Ⅲ	
		b 海外の大学や研究機関等へ学生・研修医・教職員を派遣するとともに留学生の受入れを行い、派遣・受入数の増加を図る。	21年度から、新たに香港中文大学との学生交流を始めた。 (受入) コンケン大学3名 香港中文大学6名 山東大学7名 (派遣) 香港中文大学2名 上海交通大学1名 山東大学8名 ハーバード大学3名	Ⅳ	
イ 大学院教育					
(ア)ー1	医学研究科修士課程では、医学・医療関連の領域で基本となる共通教育科目、専門性をのばす専門教育科目、修士論文作成を行う特別研究科目の内容の充実を図る。	修士論文発表会を次年度発表の修士生の参考とするため、学内対象にネットで公開する。	早期にホームページにおいて修士論文審査日程を周知するとともに、20年度修了生を招き、公開発表会に向けての心構え等についてのガイダンスを7月に実施した。また、修士生対象に20年度発表会の様子をネットで公開(11名分)した。	Ⅲ	
(ア)ー2	修士課程では、生命倫理及び医の倫理観の高揚を図るための講義・研修を行う。	「研究者の倫理」、「遺伝子組換え実験安全管理」を、大学院共通科目講義として実施する。	「研究者の倫理」、「遺伝子組換え実験安全管理」を大学院共通科目講義として実施した。	Ⅲ	
(ア)ー3	保健看護学の分野における研究能力に加えて高度の専門性が求められる職業を担う卓越した能力を培うため、平成20年度までに保健看護学研究科修士課程(仮称)を開設する。	中期計画完了			
(イ)ー1	大学院生に分野横断的な知識を修得させ、多くの分野の研究にも対応してい	多様な領域からの研究手法、解析技術情報に関する講義を大学院特別講義として	10月から学内講師7名、学外講師10名による多様な領域からの研究方法、解析技術情報に関する特別	Ⅲ	

	ける基礎技術を習熟させる。また、医学研究を行う上で基本的な実験研究方法等の理論を修得させる。	実施する。	講義を実施した。		
(i) - 2	国内外の学術誌への学位論文の発表や学会活動を推奨し、若手研究者や大学院生のシンポジウムでの発表、学会賞などへの応募を推奨することで、研究レベルの向上を図る。	英語論文についての講義をカリキュラムの中で実施し、博士の学位論文はすべて英文原著論文とする。 また、必要な専門知識を修得させるため、各分野のセミナーを充実させる。	「英語医学論文の読み方」を大学院共通科目講義として実施した。	III	
(i) - 3	生命倫理及び医の倫理観の高揚を図るための講義・研修を行う。	a 「研究者の倫理」、「遺伝子組換え実験安全管理」を、大学院共通科目講義として実施する。	「研究者の倫理」、「遺伝子組換え実験安全管理」を大学院共通科目講義として実施した。 (P 6 (7) - 2 再掲)	III	
		b 実践的な医療看護倫理を含む「ヘルスケアエシックス」を共通科目講義として実施する。	すべての専門職のわきまえるべきこととして、疫学研究に関する倫理指針などの遵守に関する講座を開設し、必修科目として1年次全員(17名)が履修した。	III	
ウ 専攻科教育					
(7)	助産に関する高度で専門的かつ総合的な能力を身につけた人材を育成する。	a 人間としての在り方や生き方に関する深い洞察力や理解力を育成するため、カリキュラムに工夫を加え、質の高い医療人を育成する。	幅広い教養と豊かな人間性を育み、地域の母子保健の発展向上に寄与するため、「生命倫理」などの必修科目に加えて、「カウンセリング」などの選択科目を配置して、専攻科生全員が履修するように指導した。	III	
		b 学生の課題探究能力、問題解決能力、学問を探究する研究心を育成し、助産学を中心に幅広い知識及び技術を教授する。	助産及び母子保健全般に関する高度な知識と優れた技術を教授するため、「健康教育論」や「助産研究」などの必修科目に加えて、「健康科学概論」などの選択科目を配置して、専攻科生全員が履修するように指導した。	III	
		c 新卒者の助産師国家試験合格率100%を目指す。	修了に必要な科目を履修することにより、助産師国家試験受験資格を得ることができ、同試験を全員が	IV	

			受験した。 専攻科生10名全員合格(100%)		
(イ)	コミュニケーション能力及びリーダーシップを備えた協調性の高い人材を育成する。	a 住民とのふれあいに不可欠なコミュニケーション能力を育成するためのカリキュラムを充実する。	地域の母子保健の発展向上に寄与するため、「ウイメンズヘルス」などの必修科目に加えて、「カウンセリング」などの選択科目を配置して、専攻科生全員が履修するように指導した。	III	
		b 専門的かつ総合的な知識及び技術を習得させる上で、医療の安全や緩和医療等今日の医療に必要な感性の育成を考慮するなど、人権に配慮した教育を行う。	幅広い教養と豊かな人間性を育むため、「健康教育論」や「助産管理」などの必修科目に加えて、「女性のメンタルヘルス」などの選択科目を配置して、専攻科生全員が履修するように指導した。	III	
(ウ)	地域医療及び健康福祉の向上に寄与する人材を育成する。	地域医療への参加を促進し、地域との交流、医療への学生の関心を高める。	「助産管理実習」において開業助産師の地域における母子保健活動や助産所業務を学ぶなど、地域医療を実践するカリキュラムを配置し、専攻科生全員が履修するように指導した。	III	

(2) 教育内容等に関する目標を達成するための措置

中期計画	年度計画	実施状況等	評価	メモ	
ア 学部教育					
(7) 入学者受入れ及び入学者選抜を実現するための具体的方策					
a-1	入学者受入れ方針の見直し、多様な入学者選抜を実施するとともに、入学後の成績・進路等との関連を検証して、入学者選抜方法に工夫及び改善を重ねる。	(a) 教育研究開発センター入試制度検討部会及び入試・教育センターにおいて、入学者受入れ方針を決定し、周知を図る。	22年度からの後期試験の廃止を決定し、定員増に伴う選抜枠の改定を行うとともに、アドミッションポリシーも改定し、その周知を図った。 〈医学部〉	III	
		(b) 教育研究開発センター入試制度検討部会及び入試・教育センターにおいて、入学者の成績及び進路についての追跡調査を行い、選抜方法の評価を行う。	入学者の6年間における追跡調査を行い、選抜方法との関連を明らかにした結果、後期試験の廃止につながった。 〈医学部〉	III	
a-2	入学試験を学生教育の出発点と考える、入試・教育センターの機能をさらに	教育研究開発センター入試制度検討部会及び入試・教育センターにおいて、推薦	24年度選抜試験におけるセンター試験の選択科目の変更を行った。	III	

	充実させ、大学全体として選考に取り組む体制をとる。	入試、入試科目等の検討を行う。	6科目から1科目選択→4科目から1科目選択 〈医学部〉		
b	入学者選抜、進路指導等に係る相互理解を深めるために、オープンキャンパス、大学説明会などを通じ、高等学校との連携を図り、より広範な広報活動を行う。	(a) 県内の高等学校を対象とし、7月に大学説明会、8月にオープンキャンパス、10月から11月に県高等学校長会との懇談会を実施する。 (b) 7月及び10月から11月にオープンキャンパス、県内の高等学校を対象とした大学説明会を行うとともに、夏休み中に高等学校訪問、10月から11月に県高等学校長会との懇談会を実施する。	県内(一部県外)の高等学校を対象とし、7月に大学説明会、8月にオープンキャンパス、11月に県高等学校長会との懇談会を実施した。 〈医学部〉 県内高校進路指導部対象の大学説明会やオープンキャンパスを実施したほか、県内(一部県外)高校を訪問し、学部説明を行った。 また、高校の依頼に応じ、大学セミナーに教員を派遣した。 11月に県高等学校長会との懇談会を実施した。 〈保健看護学部〉	III	
ア 学部教育 (イ) 教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策					
a-1	各学部のカリキュラムが、それぞれの教育理念及び目標に即したものであるかどうかを検証し、必要に応じて改善を行う。	教育研究開発センターにおいて、カリキュラムについて点検・評価及び改善を行い、問題解決型教育の一層の導入を図る。	カリキュラムについての点検・評価及び改善等については、教育評価部会において検討している。また、4年次の臨床医学講義においてPBLの拡充を図った。	III	
a-2	実践能力育成方法の充実に向け、卒業時の到達目標を作成する。	卒業時の能力を適正に評価する方法を検討し、実施する。	総合評価のための試験を実施し、「保健看護研究Ⅱ」、「保健看護管理演習」については、当該試験の成績評価と併せて、単位を与えた。 〈保健看護学部〉	III	
a-3	医学部では、6年一貫教育の充実のため、「医学準備教育モデル・コア・カリキュラム」及び「医学教育モデル・コア・カリキュラム」の精神に則り、必修事項の効率的修得と、一般教養科目の確保と充実を図って授業科目を編成する。	移行期のカリキュラムについても可能な限り新カリキュラムへ移行する。	21年度のカリキュラムにおいても腫瘍学、地域医療、医療安全などの講義を取り入れた。 〈医学部〉	III	
a-4	保健看護学部では4年一貫教育の充実のため、「教養と人間学の領域」「保健	「総合保健看護」の分野において、「保健看護管理論」「保健看護管理演習」「保健	「総合保健看護」分野において、6科目を開講した。「保健看護管理論」、「保健看護管理演習」、	III	

	看護学の基盤となる領域」「保健看護学の専門となる領域」の3領域でカリキュラムを構成し、専門分野の枠を超えた横断的・総合的な学習の充実を図る。	看護英語」などについて講義を行う。	「保健看護研究Ⅰ」、「保健看護研究Ⅱ」、「保健看護英語」及び「看護教育論」 〈保健看護学部〉		
b-1	プライマリケアや、総合診療教育を充実させ、本学に特色ある診療科、診療単位（救急集中治療部、血液浄化センター、リハビリテーション部、緩和ケア部など）、紀北分院の特徴を活かし、学部教育、臨床実習を卒後臨床研修に有機的に結合させたカリキュラムを編成する。	臨床実習をクリニカル・クラークシップとし、長期間の実習を通じてチーム医療を体験する機会を設ける。（再掲）	臨床実習の期間を延長し、選択実習では地域実習を加え、期間も4週間として臨床参加型とするカリキュラム変更を行った。 〈医学部〉 (P5 (ウ)-3 b 再掲)	III	
b-2	地域医療に貢献できる医療人を育成するため、学外の臨床教授のもとで臨床実習を行い、クリニカル・クラークシップ型の臨床教育を充実させる。	(a) 平成18年度入学生から導入した新カリキュラムに基づき、臨床実習中に地域の病院で研修させる。（再掲）	臨床実習において地域実習を増やすための調査を行い、18年度入学生から臨床実習における地域実習病院(1件)を拡充し、期間も全体で50週に延長した。 〈医学部〉 (P5 (エ)-1 b 再掲)	III	
		(b) 地域での臨床研修に向けて、研修施設との協定、教育スタッフの研修を図る。	地域での臨床研修病院の選定、指導医の有無の調査を行い、22年度から受け入れ数の増加が可能となり、院外の教育スタッフの研修も22年度に行うこととなった。 また、臨床(教授・准教授・講師)の数を増やして充実した。 21年度 28名 (20年度 26名) 〈医学部〉	III	
ア 学部教育 (ウ) 教育方法に関する具体的方策					
a-1	教養教育の充実のために、学部間の共通講義を導入する。	1年次における両学部の共通講義を拡大するとともに、ボランティア活動を両学部で共通して行う機会を設ける。	従来半年間であった期間を、昨年同様に1年間に拡大し、学部を越えて、学生をグループ分けし、各テーマについて自己学習のうえ、討論・発表を行う「医療入門 ケアマインド教育」を実施するとともに、学生自治会等の活動を通じて、両学部共通のボランティア活動の機会を設けた。	III	

			<p style="text-align: center;">〈医学部〉〈保健看護学部〉 (P 4 (ウ) - 3 a 再掲)</p>		
a - 2	多様な教養科目及び専門教育科目を幅広く提供するために、他大学との単位互換制度を継続して行う。	<p>(a) 教養、特に人文系の講義については、他の大学との単位互換が出来るよう、選択性の幅を持たせたカリキュラムとする。</p> <p>(b) 単位互換制度を継続し、学生への周知を図る。</p>	<p>医学部三葛教育棟において遠隔講義システムを導入し、単位互換できる機会を広めた。</p> <p style="text-align: right;">〈医学部〉</p>	III	
			<p>高等教育機関コンソーシアム和歌山に参加し、ポスターの掲示や説明会の開催等により、学生に周知を図った。</p> <p style="text-align: right;">〈保健看護学部〉</p>	III	
b - 1	問題設定解決型学習を推進し、自主的学習能力を高める。	<p>(a) 「教養セミナー」などの少人数で実施する演習や実習を引き続き実施する。</p> <p>(b) 移行期のカリキュラムについても可能な限り新カリキュラムへ移行する。 (再掲)</p> <p>(c) 学生の自主的な研究活動、グループでの学外研修を奨励するため、優秀な自主企画に対する財政的支援を行う。</p>	<p>1年次の「教養セミナー」、3年次の「保健看護研究Ⅰ」、4年次の「保健看護研究Ⅱ」「保健看護管理演習」をそれぞれ開講し、対象学年の全員が履修するように指導した。</p> <p style="text-align: right;">〈保健看護学部〉</p>	III	
			<p>21年度のカリキュラムにおいても腫瘍学、地域医療、医療安全などの講義を取り入れた。</p> <p style="text-align: right;">〈医学部〉 (P 9 a-3 再掲)</p>	III	
			<p>医学部6件、保健看護学部11件を採択し、各自主研究等に財政支援を行った。 (20年度 医学部 7 保健看護学部 7)</p>	III	
b - 2	臨床実習、研修を重視し、早期病院実習、看護実習、教育協力病院での実習など診療参加型実習を充実させる。	<p>1年次の Early Exposure、地域の福祉施設の実習については施行したが、障害者施設や保育所、教育協力病院での実習についてもできるように連携を深める。 (再掲)</p>	<p>2年次に保育所実習、3年次に障害者福祉施設実習を実施しているが、実習施設数(4件)を追加するとともに、地域実習を拡充するための調査を行い、臨床実習における期間を延長した。</p> <p style="text-align: right;">〈医学部〉 (P 5 (エ) - 1 a 再掲)</p>	III	
b - 3	高度情報技術社会に対応できるコンピュータ等の情報機器活用能力を高める。	<p>(a) インターネットを用いた情報収集、情報交換について学習する「情報処理」</p>	<p>情報処理の講義を継続して実施するとともに、医学入門におけるOVID、PubMed、医学中央雑誌な</p>	III	

		<p>の科目を継続して実施する。 また、EBM教育の充実を図る。 (再掲)</p>	<p>どの検索についても継続してEBM教育の充実を図った。 〈医学部〉 (P3 (ア)–3 a 再掲)</p>		
		<p>(b) 基礎的情報処理能力を養い応用するため、「情報処理演習」を行う。 (再掲)</p>	<p>「情報処理演習」(1年次)を開講し、1年次全員が履修するようにした。 単位認定85名中85名(内4名編入生) 〈保健看護学部〉 (P3 (ア)–3 b 再掲)</p>	III	
b-4	<p>演習、実習に異なる学年を参加させ、ティーチングアシスタント(TA)制度、リサーチアシスタント(RA)制度の導入を検討する。</p>	<p>(a) リサーチアシスタント(RA)制度を数講座において試験的に導入する。〈医学部〉</p>	<p>RAについては導入に向けて大学院医学研究科整備検討委員会において検討を行った。</p>	III	
		<p>(b) ティーチングアシスタント(TA)制度を導入する。</p>	<p>TAは、4月から制度を導入した。 〈保健看護学部〉</p>	III	
c-1	<p>チーム医療を理解するため、医学部と保健看護学部の教員が協力して教育を実施する。</p>	<p>教育研究開発センターを中心として、両学部教員の協力体制を推進し、臨床技能教育やPBL/チュートリアル教育手法について、両学部で開発に向けた準備を行う。</p>	<p>教育研究開発センターが臨床技能研修センターにおいて両学部のBLSの演習を行った。 臨床技能についてシミュレーターを用いた研修により、臨床的に研修し難い手技の修得ができた。また、助産学専攻科においてもシミュレーター教育が実践できた。22年4月の高度医療人育成センター供用開始に備え、運用についての説明会開催やワーキンググループの立ち上げを行い、教育実施に向けて準備した。 教育研究開発センターの所属教員がオーガナイザーの一員となり、1年間を通じて、学部を越えて、学生をグループ分けし、各テーマについて自己学習のうえ、討論・発表を行う「医療入門 ケアマインド教育」を実施した。</p>	III	
c-2	<p>人間としての在り方や生き方に関する深い洞察力や理解力を育成するため、カリキュラム編成等に工夫を加え、質の高い医療人を育成する。(再掲)</p>	<p>(a) 特色ある大学教育支援プログラム(文部科学省補助事業)に採択されたケアマインド教育及び新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラム(文部科学省補助事業)に採択された</p>	<p>21年度も実習を継続して実施した。 (1年次)老人福祉施設 29施設 95名 (2年次)保育所 5施設 85名 (3年次)障害者福祉施設 4施設 60名 20年度 老人福祉施設 25施設 85名</p>	III	

		地域医療マインド育成プログラムを充実する。 (再掲)	保育所 障害者福祉施設 (P 2 (ア) - 2 a 再掲)	1施設 60名 4施設 61名 〈医学部〉		
		(b) 「こころの科学」・「人間関係論」・「生命倫理」など、「人間の理解」・「社会の理解」・「人間と生命倫理」に関する科目を開講する。 (再掲)	専門等に関連する領域について、多くの選択科目を履修できるようにした。併せて新学期のオリエンテーションで多くの選択科目を履修するよう指導した。21年度 13科目 (20年度 13科目) 〈保健看護学部〉 (P 2 (ア) - 2 b 再掲)	III		
ア 学部教育 (イ) 成績評価等の実施に関する具体的方策						
a	医学部では、各科目の試験と共用試験(コンピュータを用いた客観試験(CBT)、客観的臨床能力試験(OSCE))の成績を取り入れた成績評価指針を作成し、学生及び教員に周知することにより厳正かつ公正な評価を行う。	(a) 客観的臨床技能試験の項目を増やし、コンピュータを用いた客観試験の環境整備を整える。	OSCEについては選択課題である「バイタル」を試験に取り入れた。また、CBTの環境整備としては高度医療人育成センターに106台のPCを設置し、1日で同一会場での試験が可能となった。 〈医学部〉	III		
		(b) 授業評価、実習評価の内容を公表し、授業の改善を図る。	21年度の授業評価については、教養、基礎、臨床に分け、総括し提示すること、各担当者からの改善目標を提示することが決まった。 〈医学部〉	III		
b	保健看護学部では、成績評価について、教員の共通認識のもと、厳正かつ公正な評価を行う。	学生の成績評価は、全教員により総合的に判断して行う。	講師以上の教員を構成メンバーとする成績判定会議において、審議を行った。 〈保健看護学部〉	III		
c	成績優秀者を表彰する制度を拡充する。	(a) 卒業時に成績優秀者を表彰する。	卒業式において、知事賞1名、学長賞1名を表彰した。 〈医学部〉	III		
		(b) 成績優秀者に表彰を行うとともに、短期海外派遣制度の導入を引き続き検討する。	卒業式において、知事賞1名、学長賞1名を表彰した。また、希望者を募り選抜を行って短期の海外派遣を行った。 〈保健看護学部〉	III		
ア 学部教育 (オ) 卒業後教育との連携に関する具体的方策						

a	質の高い臨床医の育成を行うため、臨床実習、卒後初期及び後期臨床研修を有機的に組み立てる。	(a) 卒前・卒後教育の連携を図るため、教育開発センターが中心となり、教育方法についてモデルとなる実習を立案する。	臨床技能用シミュレーターによるDVDを活用した研修を実施するとともに、Advanced OS CEについても本格的に実施した。	III	
		(b) 専門にかかわらず、医師としての基本的診療能力を形成するプログラムとして、卒後臨床研修修了者を対象にプライマリーケア診断力を育むため、本院救命救急センターにおけるプログラムの充実を図る。	卒後3年目の後期研修医全員が、統一プログラムに基づき救命救急センターで研修を行った。	III	
b	保健看護学部と附属病院看護部との連携を図り、附属病院における卒前・卒後教育を充実させる。	(a) 附属病院の看護師の卒後教育研修に、保健看護学部教員を講師として招き、連携を図る。	継続教育の講師として、看護研究、看護倫理、メンバースHIPの講師として、教授・講師に講義を依頼した。また、21年度は、看護研究の実施指導を各教員に依頼した。	III	
		(b) 学生の実習について、臨地実習委員会、実習連絡会を継続して保健看護学部と附属病院看護部の連携を図る。また、看護師の卒後教育のシステムを検討する。	学生実習開始時の説明会、終了後の反省会を行い、次の実習に活かせるようにした。 2年次の「基礎看護実習Ⅱ」に先立ち、7月に実習連絡会を開催し、実習目的・実習目標・実習方法等についての説明を行った。また、3年次領域実習に先立ち、9月に実習説明会を実施し、実習評価についての説明と意見交換を行った。	III	
イ 大学院教育 (7) 入学者受入れ及び入学者選抜を実現するための具体的方策					
a	大学院の授業時間については、教育方法の特例（大学院設置基準第14条）を実施し、社会人のために昼夜開講制として、多様な人材を求める。 また、長期履修制度により修業年限の弾力化を図る。	昼夜開講制及び長期履修制度を実施し、ホームページ等で制度周知のための広報活動を行う。	昼夜開講制度及び長期履修制度を実施し、ホームページ及びオリエンテーション等で周知した。	III	
b	医学研究科修士課程では、コ・メディカルスタッフ、研究者を目指す者、企業	(a) 医学研究科修士課程では、入学者選抜に関して社会人の職業経験等も考慮	社会人の職業経験2年以上であれば受験資格を与え、入学できるように配慮した。	III	

	等において医学・医療関連の研究に従事する者、医療行政関係者などの経歴を持つ人材を幅広く受け入れる。	し、社会人が修士課程においてリカレント教育を受けやすいようにする。			
		(b) 試験的 e-learning によるアーカイブファイルを充実させ、受講環境を整える。	遠隔地派遣の院生及び社会人学生のため、共通科目講義および特別講義をアーカイブ化し、学内 Lan でいつでも受講できる環境を整えた。	III	
c	医学研究科博士課程では、従来の医学部卒業生等に加え、社会人の修士課程修了者等も入学しやすい環境を整える。	(a) 医学研究科博士課程では、入学時期の多様化への対応や長期履修制度の適用とともに、講義開始時間への配慮を継続して行う。	10月入学を実施することにより、21年度は1名が入学した。また、特別講義等の開始時間を午後6時に設定し、講義を受けやすくした。 (20年度 3名入学)	III	
		(b) 医学研究科博士課程の充足率向上に向け、大学院整備検討委員会において、現行制度の見直し及び必要な改善策を実施する。	入学金の学内・学外区分を廃止し、学外者が入学しやすい環境を整えた。また、県内及び大阪府南部の大学等に募集要項を持参し、学生への啓発を依頼した。	III	
		(c) 外国人の入学を促進するため、英語版の大学院募集要項を作成し、ホームページに掲載する。	英語版の募集要項をホームページに掲載し、外国人の入学を促進した。	III	
イ 大学院教育 (イ) 教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策					
a-1	医学・医療に直結した課題に取り組み、研究経験と専門知識・技術を学ばせるカリキュラムを編成する。	医学・医療に直結した課題に取り組み、研究経験と専門知識、技術を学ばせるカリキュラムを実施する。	10月から全国の大学等から選定した講師に、計画に沿った講義・指導を依頼し実施した。	III	
a-2	医学・医療に従事する過程で問題を発見する能力とその解決方法を企画立案する能力を持つ研究者、又は高度専門職業人を育成するカリキュラムを編成する。	医学・医療に従事する過程で問題発見能力とその解決方法の企画立案能力を持つ研究者、又は高度専門職業人を育成するカリキュラムを実施する。	実地診療上活躍し、指導的立場にある現役医師を全国的に選定し、講義・指導を仰いでいる。	III	
b-1	医学研究科修士課程では、高度専門職業人の専門性を高めるため、研究能力の	医学研究科修士課程では、医学以外の領域の専門知識を医学研究に活用すること	学内外を問わず社会学・一般科学に卓越した実績を有する講師に指導を依頼した。	III	

	開発強化を図る。	等により、学術研究の高度化を図り、優れた研究者の育成と研究能力の開発強化を行う。			
b-2	医学研究科修士課程では、教員が相互に連携を取り、博士課程とも交流を図りながら教育・研修の機会を創出する。	修士課程1年後期から専攻領域の所属教室において、博士課程と緊密な連携を図り、研究教育を進める。	修士課程1年後期から所属教室において、博士課程と連携を図りながら研究教育を進めた。	III	
c	医学研究科博士課程では、講座・研究室の枠を越えて、地域医療に貢献できるよう横断的な知識が修得できるようにカリキュラムを編成する。 特に医学研究科地域医療総合医学専攻においては、各教室間の有機的な連携を促進し、高度先進的かつ分野横断的な大学院教育を行い、地域医療に貢献する医療人の育成を目指す。	各講座の枠を超えて横断的な知識が修得できるよう大学院博士課程のカリキュラムを実施する。 特に医学研究科地域医療総合医学専攻においては、各教室間の連携を緊密に行い、高度先進的かつ横断的な大学院教育を行う。	共通講義及び特別講義を実施することにより、各講座の枠を越えた講義を実施した。	III	
イ 大学院教育 (7) 教育方法に関する具体的方策					
a-1	研究レベルの向上や研究者間の交流を図るため、研究討議会や大学院特別講義の内容の充実を図る。	公開発表会、研究討議会、外部講師及び学外教員による特別講義を開催し、研究レベルの向上及び研究者間の交流を図る。	修士論文公開発表会・研究討議会・特別講義等を実施し、研究レベルの向上及び研究者間の交流を図った。	III	
a-2	各研究単位の教育研究目標及び研究指導目標を明確にした「大学院学生要覧」を作成し、これに基づいた研究指導を推進する。	教育研究目標及び研究指導目標を記載した「大学院学生要覧」に基づき、研究指導を行う。	「大学院学生要覧」を作成し、研究内容等を記載した。	III	
b	大学院独自のファカルティ・ディベロップメント(FD)研究会を年間を通じて定期的に行い、大学院教員の教育方法の改善を組織的に進める。	大学院の教育研究指導の点検・方法の改善について、組織的な検討を進める。	自己点検評価について、大学院医学研究科整備検討委員会で検討を行い、学部とともにFD研修会を実施した。	III	
イ 大学院教育 (I) 成績評価等の実施に関する具体的方策					

a	毎年研究業績集を公表し、社会的評価を受ける。	博士の学位論文内容の要旨及び審査結果の要旨をホームページにおいて公表する。	学位論文を国会図書館に送付し、本学ホームページにおいて内容の要旨等を3ヶ月単位で公表した。	III	
b	優れた研究及び専門能力を有する者を顕彰する。	優れた研究及び専門能力を有する者を選定し、名誉教授会賞に推薦する。	修士2名・博士6名の応募者があり、大学院委員会で順位を付し全員を推薦した。	IV	
ウ 専攻科教育					
(7)	入学者選抜方法の工夫及び改善を図り、優秀な人材の確保に努める。	a 専攻科担当教員だけではなく、保健看護学部教員も含めた体制で選抜方法などの検討を行う。	保健看護学部教員をも含めた助産学専攻科委員会にて、より良き選抜方法等の検討を行っている。	III	
		b オープンキャンパスを実施し、参加者の助産学への向上心を高めるとともに、優秀な人材の確保に努める。	オープンキャンパス(7月、対象者19名)を実施した。	III	
(イ) - 1	卒業までに学生が到達すべき教育目標を明確にし、カリキュラム全体の改善に努める。	a カリキュラムが、教育理念及び教育目標に即したものであるかどうかを検証し、必要に応じて改善を行う。	助産学専攻科委員会において、カリキュラムに関して、検証を行っている。	III	
		b 実践能力育成方法の充実に向け、修了時の到達目標を作成する。	助産学専攻科委員会において、全国助産師教育協議会が提示した、助産師教育のコア内容である「必要最小限の教育内容」等を参考に、検討している。	III	
		c 「助産学基礎領域」、「助産学実践領域」、「助産学関連領域」の3領域でカリキュラムを構成し、横断的・総合的な学習の充実を図る。	幅広い教養と豊かな人間性を育み、助産及び母子保健全般に関する高度な知識と優れた技術を教授・研究し、地域の母子保健の発展向上に寄与することを目的として、3領域に及ぶカリキュラムを構成した。	III	
(イ) - 2	医療現場での実習の充実を図り、地域医療等について理解と関心を深めるための教育を推進する。	助産管理実習の内容の充実を図る。	「助産管理実習」では、助産所で宿泊実習を行い、助産所の役割について学べるようにした。	III	

(イ) - 3	幅広い教養、豊かな人間性及び思考力・想像力をより増幅するため、人間教育を充実する	人間教育充実の科目を開講する。	「生命倫理」や「健康科学概論」などの豊かな人間性を育むための科目を配置した。	Ⅲ	
(イ) - 4	学生が主体的かつ意欲的に学習でき、知的好奇心、科学的探究心及び問題解決能力を育む教育方法を採用する。	a 問題設定解決型学習を推進し、自主的学習能力を高める。	「助産診断演習」や「助産研究」などの問題設定解決型学習の推進に寄与する科目を配置した。	Ⅲ	
		b 最新の医療施設や開業助産所(院)などでの実習を行う。	総合周産期母子医療センターのMFICU及びNICUで実習を行い、最新の医療を学ぶとともに、開業助産所(院)での実習を行った。	Ⅲ	
		c 現場の助産師と連携を図り、学生教育を行う。	実習前は助産師と実習についての連絡会を開催し、実習中は教員と臨地実習指導者が協力して学生指導にあたった。実習後に全施設の実習指導者との合同会議を開催し、教育と臨床が連携し、より効果的な実習が行えるよう検討を行った。	Ⅲ	
(イ) - 5	医療に従事する者として適切なコミュニケーション能力、妊産婦等の人権に配慮できる倫理観育成のための教育を充実する。	人間としての在り方や生き方に関する深い洞察力や理解力を育成するため、カリキュラムに工夫を加え、質の高い医療人を育成する。	幅広い教養と豊かな人間性を育み、地域の母子保健の発展向上に寄与するため、「生命倫理」などの必修科目に加えて、「カウンセリング」などの選択科目を配置して、専攻科生全員が履修するように指導し、全員が履修した。	Ⅲ	
(イ) - 6	個々の学生が卒後教育へ円滑に移行できるように、専攻科教育と卒後教育の連携を図る。	助産学専攻科と実習施設との連携を図り、実習施設における卒前・卒後教育を充実させる。	全国助産師教育協議会に参加し、教育現場と臨床現場がかかえる課題について検討した。	Ⅲ	
(ウ)	成績評価について、教員の共通認識のもと、厳正かつ公正な評価を行う。	学生の評価は、関係教員により総合的に判断して行う。	保健看護学部教員をも含めた助産学専攻科委員会にて、修了の判定を行った。	Ⅲ	

(3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

中期計画		年度計画	実施状況等	評価	メモ
ア 適切な教職員の配置等に関する具体的方策					
(ア)	教育実施体制、教職員の配置、教育課程、時間配分などの見直しを行い、その内容を実施する組織を設置する。	中期計画完了			
(イ)	教育研究と実践を有機的に展開するため、各学部及び附属病院などの実習施設とのより一層の組織的な連携を図る。	a 実習施設との一層の連携を図るため、臨床教育教授制度の活用を図る。〈保健看護学部〉〈大学院〉〈助産学専攻科〉	臨床教育教授制度による新たな選任はなかった。 〈大学院〉 新たに臨床教育講師(5名)を選任した。 〈保健看護学部〉〈助産学専攻科〉	III	
		b 教育研究開発センターを中心として、両学部教員の協力体制を推進し、臨床技能教育やPBL/チュートリアル教育手法について、両学部で開発に向けた準備を行う。(再掲)	教育研究開発センターが臨床技能研修センターにおいて両学部のBLSの演習を行った。 臨床技能についてシミュレーターを用いた研修により、臨床的に研修し難い手技の修得ができた。また、助産学専攻科においてもシミュレーター教育が実践できた。22年4月の高度医療人育成センター供用開始に備え、運用についての説明会開催やワーキンググループの立ち上げを行い教育実施に向けて準備した。 教育研究開発センターの所属教員がオーガナイザーの一員となり、1年間を通じて、学部を越えて、学生をグループ分けし、各テーマについて自己学習のうえ、討論・発表を行う「医療入門 ケアマインド教育」を実施した。(P12 c-1 再掲)	III	
(ウ)	学部教育と大学院教育の連携を図り、M.D.-Ph.D.コース等多様な履修形態を検討する。	M.D.-Ph.D.コース等の多様な履修形態について、教育研究開発センターカリキュラム検討部会及び大学院整備検討委員会において検討する。	多様な履修形態について引き続き他大学の状況等の情報収集を行った。	III	

イ 教育に必要な設備、図書館、情報ネットワーク等の活用・整備の具体的方策				
(7)	少人数教育、臨床実習、学生の自主的学習が円滑に実施できる環境の充実を図る。	a 学生数の増加に見合った教員の増加と環境の整備を図る。	医学部三葛教育棟、高度医療人育成センターの設置及び基礎教育棟・実習棟の改修により教育環境の整備を行った。基礎医学の教員定員は8名増となり、新たに2講座の教授選考を行っている。 〈医学部〉	III
		b 臨床技能研修センターのシミュレーターの充実及び研修プログラムの開発を継続して行う。	新しいシミュレーターを11台(4種類)購入し、研修プログラム作成のためのワーキンググループを立ち上げた。 〈医学部〉	III
(4)	図書館の蔵書の充実に努め、開館時間の延長について検討する。 また、情報の国際化・電子化への対応として図書館機能の充実を図る。	学術刊行物購読に際し、紙媒体から電子媒体への切り替えを行い、さらにコンソーシアム契約により閲覧可能な電子ジャーナルのタイトル数を増やす。	冊子体購入から電子版への切り替えを引き続き行い、刊行ジャーナル以外は、電子版に移行した。昨年より若干ではあるが電子ジャーナルタイトルを増した。	III
(7)	教育研究に関する円滑な情報処理及び情報通信の促進を図るため、医学情報ネットワークの適切な運用管理を行う。	医学情報ネットワークの適切な運用管理を行う。	セキュリティ対策など、医学情報ネットワークの安定した運用管理を実施した。	III
(エ)	医学、医療、科学、高等教育における和歌山県固有の発展の歴史について、顕彰し教育するための歴史資料室等の設置に向けた検討を行う。	本学が保有する資料等の収集を継続する。	本学が保有する資料等の収集を継続した。	III
ウ 教育の質の改善につなげるための具体的方策				
(7)	教育の質の改善（FD）に関する学内組織を再構築し、教員への講習だけでなく、教育資材の開発を援助する。	教育プログラムの開発、教育評価のためのFDをさらに充実する。	年4回のFDを実施した。また、FD開催についてホームページで公表するとともに、アンケートを行い、その結果についてもホームページで公表し、PDCAサイクルが機能するようにした。 回数、内容とともにFDの評価についても検証できるようになったことから、FDの質の向上につながった。 〈医学部〉	III

(イ) - 1	教育活動評価のための組織を整備し、学生及び第三者による授業評価の在り方の検証及び改善を図る。	a 教員及び担当科への評価結果のフィードバックの方法について改善する。	21年度の授業評価については、教養、基礎、臨床に分け総括し掲示すること、各担当者からの改善目標を提示することが決まった。 〈医学部〉	III	
		b 学生の授業評価を教育内容・方法の改善のための資料として活用する。	4回以上授業を実施した全教員に対して、学生による評価を実施し、結果を当該教員にフィードバックしている。 〈保健看護学部〉	III	
(イ) - 2	教育の成果・効果を評価する基準として、引き続き大学院生の学位論文の質的評価を行う。さらに指導大学院生数、学位を取得させた人数等を検証し、評価の指標とする。	論文審査委員会において、学位論文の審査を厳正に行うとともに、大学院生数、学位取得者数等について検証する。	論文審査委員を3名選出し、論文審査と試験を行い、厳正に審査を行った。また、人数、指導内容を検証した。	III	
(イ) - 3	本学の学部教育、大学院教育及び専攻科教育がどのように活かされているかを検証するため、学部卒業者、修士課程及び博士課程修了者並びに専攻科卒業生の卒業後・修了後の追跡調査を行う。	a 卒業生の進路・業績について、アンケート調査を行い、調査方法及び内容を検討する。	卒業時にアンケート調査を行い、進路の確認と大学への要望などが明らかとなった。 〈医学部〉	III	
		b 卒業生のキャリアアップと社会での活動の実態把握などのため、教職員と卒業生を会員とした和歌山県立医科大学保健看護学会を設立し、連携を図っていく。	20年度に設立された保健看護学会は、21年度は、連携を深めていく組織を立ち上げ、8月に総会を開催した。 〈保健看護学部〉	III	
		c 大学院修了者の過去3年間の進路・業績調査を試験的に実施する。	過去5年分の進路調査を行った。 〈大学院〉	III	

(4) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

中期計画	年度計画	実施状況等	評価	メモ
ア 学習相談、助言、支援の組織的対応に関する具体的方策				

(7)	新入生オリエンテーションを充実する。	<p>各学部の独自性に配慮した研修計画を立て、新入生オリエンテーションの内容を充実する。</p> <p>また、医学部、保健看護学部の相互理解及び教職員と学生の交流を促進するため、研修内容の一部を両学部合同で実施する。</p>	<p>医学部は、学生自治会との共催による新入生研修を紀の川市及び和歌山市内で行った。</p> <p>〈医学部〉</p> <p>保健看護学部は、新入生オリエンテーション時に、禁煙や薬物乱用防止についての講義を実施するとともに、国際交流・学生自主カリキュラムの発表会を実施した。なお、両学部合同で、人権・同和特別研修と合同オリエンテーションを実施した。</p> <p>〈保健看護学部〉</p>	III	
(4)	学生からの相談に細やかな対応ができるように学習相談及び助言体制の充実を図る。	a 学生からの相談内容に応じて、効果的な相談体制をとり、細やかな対応を行う。	<p>相談内容に応じて教務学生委員会委員及び健康管理医から相談責任者を選出し、効果的な相談体制を取った。</p> <p>〈医学部〉</p>	III	
		b クラス担任やゼミの教員による、学生への細やかな対応を行う。	<p>随時、クラス担任が個別面談を行うとともに、すべての教員がオフィスアワーを設定するなど、きめ細やかな対応を実施した。</p> <p>〈保健看護学部〉</p>	III	
(4)	教育研究活動中の事故及び災害に対処するため、学生の任意保険への加入を促進する。	a 災害傷害保険・賠償責任保険への学生の全員加入を継続する。	<p>入学手続き時に新入生全員から保険金分担金を徴し、災害傷害保険・賠償責任保険への全員加入を継続した。</p> <p>〈医学部〉</p>	III	
		b 実習時等における任意保険への学生の加入を推奨する。	<p>実習時における不慮の事故に備え、賠償責任保険への加入を推奨した。編入3年次には入学時に、2年次には実習開始前に、保険の重要性について説明を行った。</p> <p>〈保健看護学部〉</p> <p>入学時に、保険の重要性について説明を行った。(10名)</p> <p>〈助産学専攻科〉</p>	III	

イ 生活相談、就職支援等に関する具体的方策					
(7)	健康保持及び心配や悩み事に対応するため保健管理室の充実を図り、心身両面で学生の健康管理体制を充実させる。特に、メンタル面のカウンセリング体制を充実する。	a 健康管理センターにおける健康相談、応急処置など心身両面で学生の健康管理を支援できる体制整備を推進する。	21年度から学生の健康管理を健康管理センターで行うこととし、学生が利用しやすいようホームページの立ち上げに努めた。	III	
		b 学生相談室について、学生への周知徹底を図り、利用を促進する。	毎週木曜日 15 時～19 時に外部カウンセラーによる学生相談を実施した。 〈保健看護学部〉〈助産学専攻科〉	III	
(i)	修学のための経済的な支援体制の充実に努める。	授業料減免制度、日本学生支援機構等の奨学金制度及び本学独自の修学奨学金貸付制度を活用する。	学生に対し授業料減免制度や日本学生支援機構等の奨学金制度の情報を提供し、制度の活用を促進した。 また、6 年次に対する本学独自の修学奨学金貸付制度の活用を促進した。 〈医学部〉 減免生、奨学生を適正に選定した。 〈保健看護学部〉〈助産学専攻科〉	III	
(ii)	就職に関する情報提供に努め、就職活動の支援を行う。特に大学院生に対し、取得した専門知識が生かせるよう、教育職、研究職、高度の専門職への進路を指導し、助言、推薦などを行う。	a 担任、ゼミ担当教員、進路指導教員が、進路相談に応じる体制を継続する。	担任、ゼミ担当教員、教務学生委員会の進路担当教員が情報を共有し、連携を図りながら進路相談を行った。 〈保健看護学部〉	III	
		b 大学院生については、主科目研究指導教員及び大学院委員会が中心となり進路指導を行う。	主科目担当指導教員が適切に進路指導を行った。 〈医学研究科〉	III	
		c 専攻科生については、専攻科教員及び専攻科委員会が中心となり進路指導を行う。	専攻科教員及び専攻科委員会が情報を共有し、連携を図りながら進路相談を行った。 〈助産学専攻科〉	III	

ウ 留学生支援体制に関する具体的方策				
(7)	大学及び大学院の研究活動、学費、学生生活等に関する情報を適切に提供する。	ホームページ等を活用し、大学、大学院、助産学専攻科の研究活動、学費、学生生活等に関する情報を適切に提供する。	協定校への派遣等についてホームページ、ニュースレターによって紹介した。留学生への奨学金等の生活支援事務を国際交流センターの所管とした。 〈国際交流センター〉 ホームページ等を活用し、大学・大学院の研究活動、学費、学生生活等に関する情報を適切に提供した。 〈医学部〉 適宜、ホームページを更新し、学生等へ情報を適切に提供した。 〈大学院〉 ホームページ等を活用し、教員リレーメッセージや新規情報を充実するなど情報を適切に提供した。 〈保健看護学部〉〈助産学専攻科〉	III
(i)	平成18年度中の国際交流センターの設置も視野に入れて、外国人研究者、留学生の受入れ体制、修学支援体制を整備する。	国際交流センターの有効活用に努め、学生・教職員の交流活動の場として利用の促進を図る。(再掲)	留学生向け安全講習会を実施し、学生生活に役立つ情報の提供を行った。 (P6 (エ)-2 a 再掲)	III
(ii)	海外の大学等との学術交流を推進するとともに、諸外国の大学等との交流協定を締結する。	a 海外の大学や研究機関等へ学生・研修医・教職員を派遣するとともに留学生の受入れを行い、派遣・受入数の増加を図る。(再掲)	21年度から、新たに香港中文大学との学生交流を始めた。 (受入) コンケン大学3名 香港中文大学6名 山東大学7名 (派遣) 香港中文大学2名 上海交通大学1名 山東大学8名 ハーバード大学3名 (P6 (エ)-2 b 再掲)	III
		b 海外の大学との新たな交流協定の締結を行うなど、交流を推進する。	新たに香港中文大学との間で学生交流を始め、さらに他の大学との交流を深めた。	III

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

中期計画		年度計画	実施状況等	評価	メモ
ア 目指すべき研究の方向と研究水準に関する具体的方策					
(ア)ー1	和歌山県で重点的に取り組まなければならない疾病構造の改善、診療活動の改善、疾病の予防につながる研究を行う。	a 健康増進・癒しの科学センターを中心に、研究内容の充実を行い、和歌山県の地域活性化につながる研究を行う。	観光医学講座において「スポーツ・温泉医学研究所」での研究活動を行うとともに、新たに「みらい医療推進センター」を開所し、センター内に診療機能を持つ「サテライト診療所本町」と研究機能を持つ「げんき開発研究所」を併設した。	III	
		b 附属病院におけるがんの診療体制を充実し、診療活動の改善につなげる。 <ul style="list-style-type: none"> ・県がん診療連携協議会の運営 ・院内がん登録の推進 ・相談支援センターの運営 	・がん診療連携協議会 講演会を9回開催する他、県内医師向けに緩和ケア研修を8回開催した。また、地域連携パスの作成に着手した結果、がん診療体制の充実が図られた。 講演会参加者数 約800名 緩和ケア研修受講者数 約200名 完成見込み地域連携パス 5本(大腸、胃、肝臓、肺、乳) ・がん登録 これまでの必須項目から標準項目に項目数を増やし登録終了した。 院内がん登録件数 約1,900件 ・相談支援センター 拠点病院担当者会議等を活用し、相談への対応力の向上を図った。また、がん患者サロンを設置した。 相談件数 約1,700件 ・厚労省「がん専門医臨床研修モデル事業」に認定され、若手医師を対象としたモデルプログラムを作成する他、研修会を開催した。 作成プログラム 化療、放射、緩和、手術、病理、	IV	

			<p>内視鏡 がん専門医研修会参加者数 約100名</p> <p>20年度 実績 講演会参加者数 約150名 ・緩和ケア研修受講者数 約180名 ・院内がん登録件数 約1,700件 ・相談件数 約1,200件</p>		
(ア) - 2	<p>疾病の原因、診断、予防について医学及び保健看護学の研究を行い、診療活動の場において、医療及び保健看護の質の向上に貢献する。</p>	<p>英文原著論文の発表を推進する。</p>	<p>英文原著論文総数は横ばい傾向にある。</p>	III	
(イ) - 1	<p>創薬、診断及び治療方法などについての臨床研究、先端医療の研究を行う。</p>	<p>a 臨床研究管理センターの各研究部門において臨床研究を推進する。</p>	<p>治験管理部門は、21年4月に附属病院中央部門に移行。 5名のスタッフ(うち治験コーディネーター3名)で業務にあたった。</p>	III	
		<p>b 医療技術の開発・普及等を推進するため、新規分野の講座の開講を目指す。</p>	<p>21年12月に「循環器画像動態診断学講座」を開設した。</p>	III	
		<p>c 倫理委員会における疫学研究及び臨床研究の厳正かつ効率的な審査を目指すし、審査体制の点検・整備を行う。</p>	<p>21年度から、外部委員を1名増員し、より質の高い審査体制の整備を行った。</p>	III	
(イ) - 2	<p>講座の枠を超えて、基礎医学と臨床医学の連携による、より幅の広い医学研究の推進を図る。</p>	<p>a 研究テーマを学内から公募し、プロジェクト発表会の開催、審査結果の学内公表など透明性の高い選考により、優れた学術研究への助成を行い、その成果を学内に広く公表することで、より一層研究の推進を図る。</p>	<p>特定研究助成プロジェクト発表会を開催し、7件の応募者のプレゼンテーションによる選考を実施し4件を採択した。審査結果は学内に公表。19年度採択課題(1件)の成果発表会を実施した。 助成総額 17,500千円(4件)</p>	IV	

			20年度 応募件数9件、うち採択件数3件 2月 成果発表会開催 「アジア人糖尿病の特質解明とその対策」 (19年度採択課題)		
		b 基礎医学と臨床医学の連携を円滑に進めるため、共同利用施設（ラジオアイソトープ実験施設、動物実験施設、中央研究機器施設）の機器の有効利用を促進する。	利用者の施設使用訓練日を複数設定し、受講者が受講日を選択できるようにするなど昨年の方式を継続するとともに、既存の機器の有効利用を促進した。	III	
(i) - 3	基礎的研究を重視し、これを推進する。	特別研究員制度の活用により、研究者層の充実を図る。	1名の特別研究員を雇用し、研究者層の充実を図るとともに、基礎の教員の定数を増やし、二講座を新たに設置することとした。 学内助教(基礎)の制度を創設した。	IV	
イ 成果の社会への還元に関する具体的方策					
(r)	医学、保健看護学及び助産学の研究成果を、地域産業の活性化、健康福祉、公衆衛生活動に展開させるため、研究成果、業績等の知的財産を公開するとともに、本学教員による各種の研修会での講演や地域活動などを行う。	a 生涯研修・地域医療支援センターにおいて、公開講座等各種の学習機会を10回以上開催するとともに、参加者の増加を図る。 また、保健看護学部においても、地域住民の要望に応じた健康に関する公開講座を実施する。	センター主催の講座を11回開催した。関係団体等を通じてチラシ配付し、参加者の増加に努めた。 〈生涯研修・地域医療支援センター〉 保健看護学部公開講座を10月と11月に開催した。テーマは「健康・生き生き in 和歌山」。また、10月は本学部オープンキャンパスと同日に実施することで、高校生等の参加を促した。〈保健看護学部〉	III	
		b 「開かれた大学」を目指し、本学教員による出前授業の実施を推進する。	県内の学生を対象に、23回の出前授業を実施した。	III	
		c 高等教育機関コンソーシアム和歌山で実施する公開講座への講師派遣数の増加を図る。	コンソーシアム和歌山公開講座に1名の講師派遣を行った。	II	

(1)	寄附講座、受託研究、企業との共同研究を拡大する。	寄附講座、受託研究、企業との共同研究を拡大する。	寄附講座「みらい医療推進学講座」「循環器画像動態診断学講座」を新規開設した。 受託研究、共同研究は、前年度並みであった。 寄附講座 21年度 11件 (20年度 6件) 受託研究 21年度 24件 (20年度 23件) 共同研究 21年度 5件 (20年度 6件)	III	
-----	--------------------------	--------------------------	---	-----	--

(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置

中期計画	年度計画	実施状況等	評価	メモ	
ア 研究体制に関する具体的方策					
(7)	大学が重点的に取り組む領域や研究分野を選定し、これに重点的・弾力的に人員を配置する。	特別研究員制度の活用により、研究者層の充実を図る。(再掲)	1名の特別研究員を雇用し、研究者層の充実を図るとともに基礎の教員の定数を増やし、二講座を新たに設置することとした。 学内助教(基礎)の制度を創設した。 (P27 (イ)-3 再掲)	IV	
(1)	公募により、より優秀な指導的研究者の確保に努める。	a 前年度を上回る公募を実施するよう、制度活用の啓発・推進に努める。	ホームページ等に公募情報を掲載し、教授等の公募を行い、教授2名講師1名を採用した。	III	
		b 教授の公募について、候補者プレゼンテーション等のオープン化や戦略的にノミネート方式を導入する等積極的に取り組む。	教授選考の過程で、プレゼンテーションはもちろん、従来は公開していなかったインタビューについても公開し、選考権者により多くの情報を与え、より良い人材を獲得できるよう制度を改めた。また、公募実施と並行して本学から実績のある人物に応募依頼を行う方式(ノミネーション)を定型化し、幅広い人材を集めることに成功した。	IV	
		c 教員の選考及び昇任基準をより具体化し、現行規程等の改正を行う。	21年6月に和歌山県立医科大学教員選考規程を改正し、施行した。	III	

(ウ)	研究の活性化を検討する委員会の設置など、多くの医療人が研究に参画できる体制を構築する。	学内研究助成事業の選考に係るプロジェクト発表会の開催、審査結果の学内公表など、研究活動活性化委員会を中心として透明性の高い選考を行うとともに、研究成果を広く学内に公表する。	特定研究助成プロジェクト発表会を開催し、7件の応募者のプレゼンテーションによる選考を実施し、4件を採択した。審査結果は学内に公表した。19年度採択課題(1件)の成果発表会を実施した。 助成総額 17,500千円 20年度実績 応募件数9件、うち採択件数3件	IV	
(エ)	知的財産の創出の支援、取得、管理及び活用を行う組織を設置する。	中期計画完了			
イ 研究に必要な設備等の活用・整備に関する具体的方策					
(7)	研究の支援体制を整備するために、共同研究等の施設の拡充を検討する。	学内研究施設の利用状況を調査し、必要な研究環境について検討する。	利用状況について調査を実施した。動物実験施設では、定期的に病原感染の有無を確認し、研究を支援する環境を整えている。	III	
(1)	研究機器及び備品の効果的な整備拡充、先端医学研究所の充実を図る。	学内共同利用施設等の機器の導入・更新を計画的に行うとともに、効率的な運用を図る。	共焦点レーザースキャン顕微鏡を更新した。また、5年間の更新計画を作成した。	III	
ウ 研究の質の向上につなげるための具体的方策					
(7)	学内重点研究課題を選定し、学部、講座、研究室等の枠を超えた横断的プロジェクト研究を推進する。	研究テーマを学内から公募し、プロジェクト発表会の開催、審査結果の学内公表など透明性の高い選考により、優れた学術研究への助成を行い、その成果を学内に広く公表することで、より一層研究の推進を図る。 (再掲)	特定研究助成プロジェクト発表会を開催し、7件の応募者のプレゼンテーションによる選考を実施し4件を採択した。審査結果は学内に公表。19年度採択課題(1件)の成果発表会を実施した。 助成総額 17,500千円(4件) 20年度 応募件数9件、うち採択件数3件 2月 成果発表会開催 「アジア人糖尿病の特質解明とその対策」 (19年度採択課題) (P26 (1)-2 a 再掲)	IV	
(1)	教員の研究の水準・成果を検証するため、研究活動の評価を定期的実施し、かつ公表する。それに基づき、質の高い	特定研究・教育助成プロジェクト助成後の研究活動の発表会を実施する。	特定研究助成プロジェクトの19年度採択課題(1件)の成果発表会を実施し、研究の成果を学内に公表した。	IV	

	研究を資金面などで支援する制度を導入する。		発表課題 「アジア人糖尿病の特質解明とその対策」 成果発表会 22年2月 20年度採択課題(18年度採択課題4件)		
エ 研究資金の獲得及び配分に関する具体的方策					
(7)	研究を推進するための組織を設置し、競争的研究費の獲得や受託事業等の受入れによる外部資金の獲得について、毎年度10%の増加を図るとともに、学外との共同研究を企画・立案する。	産官学連携推進本部を中心に、ホームページ等による情報提供、研究内容の紹介を行い、研究の活性化及び外部資金の導入を推進する。	産官学連携推進本部のホームページの変更を行うとともに、「異業種交流会」を2回、株式会社紀陽銀行と共催し、企業とのマッチングを促進した。 また、21年度は新たな取り組みとして個別企業との研究相談(6件)を行った。	III	
(i)	全国的な共同研究への参加を推進する。	他大学との共同研究を継続して実施するとともに、共同研究等への参加を推進する。	民間企業との共同研究を実施した。 21年度 5件 (20年度 6件)	III	
(ii)	横断的プロジェクト研究への重点的な資金配分を行う。	研究テーマを学内から公募し、プロジェクト発表会の開催、審査結果の学内公表など透明性の高い選考により、優れた学術研究への助成を行い、その成果を学内に広く公表することで、より一層研究の推進を図る。 (再掲)	特定研究助成プロジェクト発表会を開催し、7件の応募者のプレゼンテーションによる選考を実施し4件を採択した。審査結果は学内に公表。 19年度採択課題(1件)の成果発表会を実施した。 助成総額 17,500千円(4件) 20年度 応募件数9件、うち採択件数3件 2月 成果発表会開催 「アジア人糖尿病の特質解明とその対策」 (19年度採択課題) (P26 (i)-2 a 再掲)	IV	
(e)	萌芽的研究にも資金配分し、プロジェクト研究へ発展させることを目指す。	審査結果の学内公表など透明性の高い選考により、若手研究者の応募意欲の向上を図り、研究助成を行う。	若手研究支援助成要綱に基づき、科研費で惜しくもA評価で落選した若手研究者を対象に公募し、研究活動活性化委員会による選考で、応募件数13件のうち、13件を採択し、研究助成を行った。審査結果は、学内で公表した。	IV	
(k)	外部資金による新規の研究分野を検討する。	外部資金により、新規の研究分野を拡大する。	寄附講座「みらい医療推進学講座」「循環器画像動態診断学講座」を新規開設した。	III	

			受託研究、共同研究は、前年度並みであった。 寄附講座 21年度 11件 (20年度 6件) 受託研究 21年度 24件 (20年度 23件) 共同研究 21年度 5件 (20年度 6件)		
--	--	--	---	--	--

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

3 附属病院に関する目標を達成するための措置

(1) 教育及び研修機能を充実するための具体的方策

中期計画		年度計画	実施状況等	評価	メモ
ア-1	本学の特色ある診療科・診療単位、中央部門等の特徴を活かした臨床教育の場を提供する。	卒前・卒後教育の連携を強化し、本院の特色ある診療科をモデルとした実践的教育のプログラム化を図る。	22年度からのプログラムについて、従来からの研修方式を発展させ、さらに特色を持たせるよう、内科系、救急及び地域医療を必修とし、専門分野の早期修得を図れるように配慮したプログラムの実施に向けての準備を行った。〈卒後臨床研修センター〉	Ⅲ	
ア-2	臨床の場において、患者や医療関係者の立場を理解し、患者本位の医療や円滑なチーム医療を推進できるよう、学生の人格形成を図るための教育及び実習等を行う。	ケアマインド教育、地域の老人福祉、障害者福祉施設、保育所実習などを通じて患者本位の医療を志す教育を推進する。	21年度においても、老人福祉施設・保育所・障害者福祉施設の実習を継続して実施した。	Ⅲ	
イ-1	専門職としての実践能力及び高い総合診療能力を有する医師の育成を目指し、卒後臨床研修プログラムの充実を図る。	(ア) 研修医のうちから、本学が提携する海外の大学附属病院に短期間派遣する海外研修制度を実施する。	研修医のうち5名をアメリカに短期研修派遣した。	Ⅲ	
		(イ) 法定研修修了後、専門研修に入るまでの一般研修を充実させる横断的臨床研修プログラムを実施する。	非入局の横断的後期研修医を1名採用し、研修を行った。	Ⅲ	
イ-2	卒後臨床研修センターを中心として、臨床研修協力病院との連携を深めた研修システムを充実する。	協力病院の特色ある診療科において臨床研修を実施する。	17協力病院に延べ131名の研修医を派遣し、研修を行った。	Ⅲ	
イ-3	臨床の実践能力向上を図るため、看護師の卒後研修体制を確立する。	クリニカルラダーについて、人事と連携するシステムを構築する。	21年度、クリニカルラダー内容の見直しを行い、継続教育の受講資格や院外研修の受講資格をラダーレベルと整合性を取るようにした。 また、昇格に関して、ラダーレベルの取得を求め、人事との連携を構築しつつある。	Ⅲ	

イー 4	積極的に外部講師等を招聘し、医療従事者等への教育・研修内容の充実を図る。	研修医・看護師・コメディカル合同で1次救命処置、AED、移送等を地域の救命救急士を招聘し、実習を行う。	<p>21年度採用研修医 55名全員が看護師・コメディカルと合同で実習を受けた。 <卒後臨床研修センター> AED 講座講習会については、全職員の92%が受講した。</p> <p>新規採用者研修において、研修医とともに医師、救急看護認定看護師、重症集中認定看護師が講師となり、合同研修を行った。 <附属病院></p> <p>「救急の日・救急週間」に消防機関が実施する救急車同乗実習に職員が参加した。 救急車同乗実習参加者 リハビリテーション科 1名 看護師 1名 <紀北分院></p>	III	
ウー 1	プライマリケア及び総合診療教育を充実させ、地域医療を担う医師、看護師、コ・メディカルスタッフの育成を図る。	地域の拠点病院等との連携により卒後臨床研修プログラムの充実を図る。	<p>県内12の公的拠点病院に延べ94名の研修医を派遣し、研修を行った。 <卒後臨床研修センター></p> <p>新病院での卒後研修を充実させるため、研修医の宿泊室を8室16名分確保し、研修医受入体制を整えた。 <紀北分院></p>	III	
ウー 2	高齢者医療や地域に多い疾病等本県が抱える医療の課題を踏まえ、介護・福祉との連携を図りながら卒後初期及び後期臨床研修の内容の充実を図る。	高齢者医療研修等のため、介護福祉施設等との連携により卒後臨床研修プログラムの充実を図る。	<p>5名の研修医が地域の介護施設等での研修を行った。 <卒後臨床研修センター></p> <p>地域の特別養護老人ホームへ内科医を派遣し、福祉施設での臨床研修の場を設定した。 <紀北分院></p>	III	

エー 1	平成18年度に地域連携室を設置し、地域医療機関との診療連携や診療情報の提供により、地域医療の質の向上に努める。	(ア) a 地域の医療機関との緊密な病・病診連携を推進し、それぞれの機能に応じた役割分担を行い、スムーズな退院支援、転院支援を行うため、「地域医療連携和歌山ネットワーク」の構築を推進する。	12月に「地域医療連携わかやまネットワーク」研修会を開催し、地域連携における課題と連携のあり方について検討を行い、その上で地域連携実務担当者のネットワークを構築した。 47 医療機関 78 名参加	III	
		(ア) b 県内の地域がん診療連携拠点病院との連絡会を開催し、業務の推進について協議する。	7月にがん診療連携拠点病院がん相談支援センターと2次医療圏基幹病院の担当者連絡会を開催し、各病院で役割分担を決め、地域の医療機関及び医療従事者の情報を収集を行い、その情報の共有を行った。 10 医療機関 15 名参加	III	
		(イ) 患者サービスの向上及び地域医療機関等との連携を図るため、広報誌において、病院内各部門における、変更点、PR項目について周知していく。	理念、基本方針等の周知を図るとともに、診療科や病棟からの情報発信や院内トピックスに関し広報した。 「まんだらげ」発行部数 年4回発行、各4,000部	III	
		(ウ) 紀北分院では、「紀北分院通信」を継続するとともに、地域医師会の病診連携部門に積極的に参加し、活動する。	広報誌「紀北分院通信」を毎月1回定期的に発行するとともに、JA紀北川上が発行する広報誌にタイムリーな話題を毎月提供した。 分院通信発行部数(4月～3月) 385部×12ヶ月 4,620部 ※伊都、那賀医療機関 各市町村役場 本院 分院待合 患者紹介率 31.2%(20年度 26.4%)	III	
エー 2	県内の医療専門職員の育成と能力向上を図るため、コ・メディカルスタッフの教育及び研修の受入れを行う。	各種医療技術者の養成を目的とする学校・養成所等からの実習生を受け入れる。	実習生を適宜受け入れた。 延べ9,441名 (20年度 延べ6,097名) 〈附属病院〉	IV	

			<p>新型インフルエンザ流行で休校等が相次ぐ中、日程調整に時間を要したが、各種学校からの実習生を積極的に受け入れ、昨年度と同程度の受入を確保できた。</p> <p>リハビリ関係4養成所実習生 7名(20年度 8名) 県立高等看護学院生 88名(20年度 100名) 保健看護学部生 94名(20年度 105名) 和歌山看護専門学校通信制36名(20年度 30名) 大阪女子短期大学生 0名(20年度 1名) <紀北分院></p>		
--	--	--	---	--	--

(2) 研究を推進するための具体的方策

中期計画		年度計画	実施状況等	評価	メモ
ア-1	和歌山県で重点的に取り組まなければならない疾病構造の改善、診療活動の改善、疾病の予防につながる研究を行う。(再掲)	(ア) 健康増進・癒しの科学センターを中心に、研究内容の充実を行い、和歌山県の地域活性化につながる研究を行う。(再掲)	<p>観光医学講座において「スポーツ・温泉医学研究所」での研究活動を行うとともに、新たに「みらい医療推進センター」を開所し、センター内に診療機能を持つ「サテライト診療所本町」と研究機能を持つ「げんき開発研究所」を併設した。</p> <p>(P25 (ア)-1 a 再掲)</p>	III	
		(イ) 附属病院におけるがんの診療体制を充実し、診療活動の改善につなげる。(再掲)	<p>・がん診療連携協議会 講演会を9回開催する他、県内医師向けに緩和ケア研修を8回開催した。また、地域連携パスの作成に着手した結果、がん診療体制の充実が図られた。</p> <p>講演会参加者数 約800名 緩和ケア研修受講者数 約200名 完成見込み地域連携パス 5本(大腸、胃、肝臓、肺、乳)</p> <p>・がん登録 これまでの必須項目から標準項目に項目数を増やし登録終了した。</p> <p>院内がん登録件数 約1,900件</p> <p>・相談支援センター 拠点病院担当者会議等を活用</p>	IV	

			<p>し相談への対応力の向上を図った。また、がん患者サロンを設置した。 相談件数 約1,700件</p> <p>・厚労省「がん専門医臨床研修モデル事業」に認定され、若手医師を対象としたモデルプログラムを作成する他、研修会を開催した。 作成プログラム 化療、放射、緩和、手術、病理、内視鏡 がん専門医研修会参加者数 約100名</p> <p>20年度 実績 講演会参加者数 約150名 ・緩和ケア研修受講者数 約180名 ・院内がん登録件数 約1,700件 ・相談件数 約1,200件 (P25 (ア)ー1 b 再掲)</p>		
ア-2	疾病の原因、診断、予防について医学及び保健看護学の研究を行い、診療活動の場において、医療及び保健看護の質の向上に貢献する。(再掲)	英文原著論文の発表を推進する。(再掲)	英文原著論文総数は横ばい傾向にある。 (P26 (ア)ー2 再掲)	Ⅲ	
ア-3	創薬、診断及び治療方法などについての臨床研究、先端医療の研究を行う。(再掲)	(ア) 治験研究管理センターの各研究部門において臨床研究を推進する。(再掲)	治験管理部門は、21年4月に附属病院中央部門に移行。 5名のスタッフ(うち治験コーディネーター3名)で業務にあたった。 (P26 (イ)ー1 a 再掲)	Ⅲ	
		(イ) 医療技術の開発・普及等を推進するため、新規分野の講座の開講を目指す。(再掲)	21年12月に「循環器画像動態診断学講座」を開設した。 (P26 (イ)ー1 b 再掲)	Ⅲ	
イ-1	平成18年度に臨床研究管理センターを設立し、薬剤師、看護師等による治験	臨床研究管理センター治験管理部門において、一元的に治験を実施し、新薬開発	治験管理部門は、21年4月に附属病院中央部門に移行。	Ⅲ	

	コーディネーター業務を行い、幅広く治験による新薬開発に貢献する。	に貢献する。	5名のスタッフ(うち治験コーディネーター3名)で業務にあたった。		
イー2	治験の実施に当たっては、「医薬品の臨床試験の実施に関する基準」に基づき、患者の権利の擁護に努める。	治験審査委員会において、倫理的及び科学的観点から調査審議し、患者の権利の擁護を推進する。	治験管理部門は、21年4月に附属病院中央部門に移行。 5名のスタッフ(うち治験コーディネーター3名)で業務にあたった。	III	
ウ	医療の実践を通じた患者本位の安心できる医療の実現のため、医療現場の課題を抽出し、その解決方法やチーム医療のあり方等を検討し、安全かつ最適な管理体制の確立を目指す。	患者本位の安心できる医療の実現のため、医療現場の課題を抽出し、解決するシステムの確立に向けた検討を行う。	病院で発生するインシデントやアクシデント等の原因を分析し、対策を講じることで患者の安全確保を行った。	III	

(3) 地域医療への貢献と医療の実践を達成するための具体的方策

中期計画		年度計画	実施状況等	評価	メモ
アー1	高度医療に貢献するため、医師及びコ・メディカル等の教育研修制度を確立する。	(ア) 法定研修修了後、専門研修に入るまでの一般研修を充実させる横断的臨床研修プログラムを実施する。(再掲)	非入局の横断的後期研修医を1名採用し、研修を行った。 (P32 イー1 (イ) 再掲)	III	
		(イ) 高度医療に貢献する医療専門職業人を育成するため、コ・メディカル等職種毎の教育・研修を計画的に行う。	各部門において、院内教育・学会・研修会・学術集会等に積極的に参加し研鑽に努めた。 資格認定取得実績 ・認定看護管理者ファーストレベル 2名 ・認定看護管理者セカンドレベル 2名 ・感染管理認定看護師 1名 ・糖尿病重症化予防研修会 1名	III	
		(ウ) 看護師、医師、コ・メディカルが自由に自己学習できる e-learning のコンテンツを作成する。	講師を招き、教材作成について講義を受けた。外来講師による特別研修を e-learning に載せている。22年度には看護手順、看護必要度に関する教材を作成する予定である。	III	

		(エ) 修学資金貸付制度を運用し、看護師の助産師資格取得を促進する。	助産師育成のため、制度の周知を図った。 進学希望者に修学資金貸付制度があることを説明した。これを利用して受験しようとしたが、本人の都合により残念した。	Ⅲ	
アー 2	先端的医療機器の導入、医療技術の開発を促進する。	(ア) 計画に基づき、医療機器を更新する。	診療機器の更新に当たっては、耐用年数の過ぎた機器の更新を優先して実施した。	Ⅲ	
		(イ) 第3期医療情報システムを調達し、開発を行う。	第3期医療情報システムの入札を実施した。	Ⅲ	
イー 1	患者の人格と命の尊厳を重んじる病院スタッフを育成する。	人権に関する研修を全学一斉及び各所属単位で実施する。	全学一斉の研修会を21年7月に計4回実施した。各所属単位での研修も11月～12月にかけて実施した。	Ⅲ	
イー 2	患者が受診しやすいよう、診療科の枠を超えた臓器別・系統別の診療体制の整備、分かりやすい診療科名の表示を推進する。	患者のニーズに応じた診療体制を確立するため、附属病院の機能を点検し、診療科の新設を検討する。	5月から腎臓内科・血液浄化センターにおいて、膠原病・リウマチ診察を開始した。 診療実績 666名(21年5月～延べ外来患者数) 診療枠の拡大により診療体制の充実が図られ、患者負担の軽減に繋がった。	Ⅳ	
イー 3	附属病院本院では、平成19年度末までに財団法人日本医療機能評価機構等の認定を取得する。	中期計画完了			
イー 4	患者個人情報など医療情報セキュリティ体制の強化を図りながら、診療実績(手術件数、生存率等)を積極的に公開する。	(ア) がん等の診療実績についてホームページで公表するよう取組を進める。	20年度のがんの部位別、年齢別等のデータ及び21年の疾病別患者数を集積し、公表の準備を進めた。	Ⅲ	
		(イ) 大学のネットワーク及び情報セキュリティについて、適切な運用管理を図り、医療情報のセキュリティ体制を強化する。	情報セキュリティソフトの最新版への更新などの対応により、対策を強化した。	Ⅲ	

イー5	栄養管理はもとより、患者の病態に応じた質の高い病院給食を提供する。	(ア) 患者の栄養状態や食習慣を的確に把握・評価し、適切な栄養指導を実施することにより、病状の改善を図る。	<p>20年度に指導目標 1,300 件を達成したが、再度目標を掲げ患者本位に指導を行った。</p> <p>年次個人栄養指導実績 21年度 1,403件 (20年度 1,330件)</p> <p style="text-align: right;">〈附属病院〉</p> <p>栄養管理計画書作成時または栄養指導時に、患者の栄養状態や食習慣等の把握と評価を実施した。</p> <p>栄養管理計画書作成件数 21年度 360件 (20年度 364件)</p> <p>栄養指導件数 21年度 247件 (20年度 105件)</p> <p style="text-align: right;">〈紀北分院〉</p>	III	
		(イ) 常食での選択メニューの改良を図り、選択食を増やす。	<p>選択食及び治療食をリニューアルするために院内約束食事箋規約の改定を行い、献立の入力作業を行った。</p> <p style="text-align: right;">〈附属病院〉</p> <p>複数のメニューの中から選べる日を月3回実施し、メニューの充実も行った。</p> <p style="text-align: right;">〈紀北分院〉</p>	III	
		(ウ) 入院患者の病状を把握するために、病棟訪問を実施し、個々人の栄養管理計画書を作成する。	<p>栄養不良の患者や院内約束食事箋規約にない治療食を必要とする患者に対し、病室訪問を行い適切な栄養管理計画を作成した。</p> <p style="text-align: right;">〈附属病院〉</p> <p>入院患者の病態や栄養上のリスクを把握し、個々の患者に応じた栄養管理計画書の作成に努めた。</p> <p>栄養管理計画書作成件数 334件 (20年度 364件)</p> <p style="text-align: right;">〈紀北分院〉</p>	III	
		(エ) 栄養サポートチーム (NST) の活動を推進し、症例数の増加を図るとと	<p>週1回以上のラウンド、週1回のカンファレンス、月1回の勉強会を開催した。</p> <p style="text-align: right;">〈附属病院〉</p>	III	

		もに、院内勉強会を実施する。	医師、管理栄養士、看護師、薬剤師等多職種で構成する栄養サポートチーム（NST）を編成し、定期的に病棟回診とカンファレンスを行った。 勉強会の開催 9回（20年度 3回） 対象症例 延べ235件（20年度 219件） 担当医師が学会表彰を受ける。〈紀北分院〉		
イー6	平成18年度に地域連携室を設置し、地域の医療機関との連携を推進するとともに相談員を配置し「患者相談窓口」機能の充実を図る。	(ア) a 地域の医療機関との緊密な病・病診連携を推進し、それぞれの機能に応じた役割分担を行い、スムーズな退院支援、転院支援を行うため、「地域医療連携和歌山ネットワーク」の構築を推進する。 (再掲)	12月に「地域医療連携わかやまネットワーク」研修会を開催し、地域連携における課題と連携のあり方について検討を行い、その上で地域連携実務担当者のネットワークを構築した。 地域連携担当者との相互理解及び連携を強化し、今後、円滑な地域医療連携を推進することができる。 47 医療機関 78 名参加 (P34 エー1 (ア) a 再掲)	Ⅲ	
		(ア) b 県内の地域がん診療連携拠点病院との連絡会を開催し、業務の推進について協議する。 (再掲)	7月にがん診療連携拠点病院がん相談支援センターと2次医療圏基幹病院の担当者連絡会を開催し、各病院で役割分担を決め、地域の医療機関及び医療従事者の情報を収集を行い、その情報の共有を行った。 10 医療機関 15 名参加 (P34 エー1 (ア) b 再掲)	Ⅲ	
		(イ) 看護相談室において、専門分野で活動している専門看護師、糖尿病療養指導士による相談を実施する。なお、保健看護学部教員による看護相談も継続して実施する。	がん看護専門看護師・緩和ケア認定看護師・がん性疼痛認定看護師・WOC認定看護師・乳がん認定看護師による相談業務を月曜日から金曜日まで行った。また、糖尿病療養指導士による指導は、外来で行った。	Ⅲ	

ウー 1	ドクターヘリの運航継続と救命救急センターの機能強化により、県内の救急医療の地域間格差の是正に寄与する。	ドクターヘリの活用により、県内の救急病院等と更なる連携の強化を図る。	救急患者を広域搬送し、早期治療を開始するため、ドクターヘリを活用し、迅速に医療機関へ搬送した。 21年度出動件数 387 件 (うち病院間搬送 93 件) 20年度出動件数 386 件 (同上 99 件)	IV	
ウー 2	基幹災害医療センター（総合災害医療センター）として「和歌山県地域防災計画」に基づく医療活動を行うとともに関係医療機関を支援する。	災害対策訓練を通して災害対策マニュアルの問題点を把握し、随時見直しを行う。	情報伝達訓練後、災害対策マニュアルの問題点を明らかにし、報告様式の見直しを行った。また、災害時における院内の連絡網の見直しを行った。	III	
ウー 3	本県へき地医療の包括的な支援について、県福祉保健部との連携を図り、へき地診療所の診療支援等を推進する。	平成 2 1 年度計画なし			
ウー 4	「都道府県がん診療連携拠点病院」の指定要件を検証し、必要な診療体制、研修体制、情報提供体制等を検討し、指定を目指す。	平成 2 2 年度における都道府県がん診療連携拠点病院指定の更新に向け必要な体制づくりを行う。	都道府県がん診療連携拠点病院の指定更新に合わせ、腫瘍センター(化学療法、放射線治療、緩和ケアの3部門)を10月に設置し体制を整えた。 〈附属病院〉	IV	

(4) 医療安全体制の充実に関する具体的方策

中期計画	年度計画	実施状況等	評価	メモ	
ア	医師、看護師、薬剤師等、医療スタッフの配置により医療安全推進部の体制強化を図る。	医療安全推進部の体制強化のため、医師、看護師、コ・メディカルとの連携の強化を図る。	事例に関する改善策について各部署の協力と連携を推進した。 インシデントからの改善策として他部門と連携して、以下の取組を行った。 ・ ストッパー付き床頭台の一斉更新 (5年契約で700台) ・ 6階～12階の浴室段差の改修(特別室を除く) ・ 職員専用通用口の設置(5月)	III	

イ	リスクマネージャー会議の推進を図るとともに、院内巡回指導を実施し、各所属のリスクマネージャーの活動を強化する。	(ア) 附属病院本院では、リスクマネージャーを中心に医療安全意識の向上を目的とした活動を行う。また、アクシデント・インシデント事例検討会を積極的に開催してアクシデントレポート及びインシデントレポートの専門性の高い課題に関して迅速かつ集中的に分析・検討する。	21年度は61名のリスクマネージャーを曜日別にグループ化し、定期的に会議を開催した。また、リスクマネージャー全員が集まる全体会議を年3回開催し、医療安全に関する決定事項、周知事項、マニュアルの差し替えなどを行い認識の強化に取り組んだ。会議以外にもメールで周知を行った。 リスクマネージャー会議 グループ別会議 年20回 (月5回実施 6月、7月、11月、2月) 全体会議 年3回 (5月、10月、3月)	III	
		(イ) 紀北分院では、リスクマネージャー会議及び医療安全推進委員会で、医療従事者に対する研修内容を充実する。	全職員を対象に医療安全研修を実施するとともに、院外の研修会にも積極的に参加した。 21年度実績 医療安全研修・医療機器安全管理研修を共催 参加者 59名 院内感染防止対策研修 参加者 109名 院外研修への参加 参加者 9名 インシデントレポート等提出件数 355件 20年度実績 医療安全研修 参加者 102名 医療機器安全管理研修 参加者 150名 院内感染防止対策研修 参加者 118名 院外研修への参加 参加者 27名 インシデントレポート等提出件数 393件	III	
ウ	医療安全管理体制の透明性、公平性の確保を図るため、外部委員を必要に応じて導入する。	中期計画完了			

ア-3	地域社会との交流を図るため、ボランティアの受入れを積極的に拡充する。	(ア) 附属病院本院では、外来、病棟においてボランティアの受入れ及びスキルアップを積極的に行い、ボランティアの業務の拡充を図る。	一般、医大学生、看護学部学生から病院ボランティアを受入れた。 ボランティア人数 151名	III	
		(イ) 紀北分院の各種催し、敷地内の植栽管理などにおいて活躍しているボランティアの活動を推進する。	院内花壇の手入れ、入院患者との対話会実施など積極的な活動を行った。	III	
イ-1	平成20年度末までに病院経営をより効率的に進めるための機能的な組織体制を整備する。	(ア) 未収金対策のための専任職員により、督促、調査、徴収等を行う。 また、長期滞納者に対しては、法的手段を講じるとともに、督促業務の外部委託により、徴収体制の強化を図る。	未収金対策専任職員2名を配置し、夜間・休日の督促、徴収を実施した。 19年9月から債権回収会社に督促業務を委託しており、21年度も新たな債権を委託した。 3月末現在 未収金額 114,993千円(対前年同月増減率△18.6%) サービサー回収実績(3月末) 委託額 79,902千円 回収額 5,715千円 回収率 7.18%	III	
		(イ) レセプト(歯科レセプト)のオンライン請求を実施する。	国において導入が延期となったが、附属病院の準備は、整った。	III	

		(ウ) レセプト院内審査支援システムを導入し、診療報酬請求の精度の向上を図る。	DPC コード分析システムにより適正なコーディングに取り組んだ。 また、新たにレセプトチェックシステムを導入し、算定漏れ等に取り組んだ。 DPC 対出来高比較 21年度 +57百万円 (20年度 △117百万円)	IV	
イー2	平成18年度末までに適正な物品管理システムを整備し、医療材料の在庫の縮小と効率的な物品管理を行う。	物流システムの改善による、より合理的な物品管理を行う。	預託方式及び定数管理により効率的な物品管理を行っている。	III	
イー3	診療科別や部門別の診療実績や収支等を勘案した職員の再配置を行い、効率的・機能的な病院組織への再編整備を実施する。	DPCデータを用いた経営分析システムにより、病院経営改善に向けた取組を進める。	DPC データによる経営分析を行った結果を診療科に適宜説明し、改善につながる取組を実施した。 DPC 対出来高比較 21年度 +57百万円 (20年度 △117百万円)	IV	
イー4	部門毎の業務を点検し、アウトソーシングの推進などにより、運営コストの削減に努める。	各部門毎の業務を調査し、アウトソーシングを推進する。 また、アウトソーシングを行っている業務についての点検・見直しを行う。	医師等の業務負担の軽減を図るため、外来クラークを18名導入した。 〈附属病院〉 22年度からの給食業務全部委託・検体搬送業務外部委託のアウトソーシングを進めた。 また、ボイラー業務の一部を派遣職員で対応することになっている。 〈紀北分院〉	IV	
イー5	健全な病院経営を推進するため、前年度の実績を踏まえ、病床の利用状況や患者の在院日数等を検証し、効果的な運用を図るとともに、医療技術の進歩及び医療制度改革に応じた医業収入を確保するよう努める。	(ア) 病床管理センターの運営、病・病診連携の推進等により、病床稼働率の前年度実績よりの向上及び平均在院日数の短縮を目指す。	新型インフルエンザ対策により一時入院を抑制したこともあり、病床稼働率は前年度実績よりも低くなった。一方、平均在院日数については若干短縮された。 病床稼働率 83.4% (20年度 84.3%) 平均在院日数 16.5日 (20年度 16.6日) 入院単価 58,795円 (20年度 56,378円) 〈附属病院〉	III	

		(イ) 新病院建替え中であるが、平均在院日数及び病床稼働率については、前年度実績を確保できるよう、体制づくりに努める。	毎月開催する経営委員会で在院日数のチェックを行うなど、在院日数の最適化を図った。 平均在院日数 14.5日 (20年度 18.2日) 病床稼働率 49.2% (20年度 58.2%) 〈紀北分院〉	Ⅲ	
--	--	---	---	---	--

(6) 附属病院本院と同紀北分院の役割分担及び連携強化を達成するための具体的方策

中期計画		年度計画	実施状況等	評価	メモ
ア	附属病院本院及び附属病院紀北分院の情報の共有化や相互の医師、看護師をはじめとする全職員の交流を活発化する。	附属病院本院及び紀北分院の役割分担や職員の交流を行う。	本院と連携し、分院の人事を行った。 異動 延べ10名	Ⅲ	
イ	平成18年度中に紀北分院整備基本構想（マスタープラン）を策定し、高齢者医療、リハビリテーション医療等を軸として地域特性を踏まえた機能の充実を図る。	スパインセンター・緩和ケアを軸として、地域特性を踏まえた紀北分院の整備を進める。	21年3月に新病院建築工事に着手し、22年度6月完成予定で工事進行中。	Ⅲ	

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

4 地域貢献に関する目標を達成するための措置

中期計画		年度計画	実施状況等	評価	メモ
(1)－1	平成18年度中に全学的な地域医療支援組織を構築し、地域の医療機関の連携、協力体制を支援する。	ア 生涯研修・地域医療支援センター及び地域医療学講座において、全学的な地域医療支援のあり方や具体的な事業計画の検討を進める。	地域医療支援委員会を開催し、地域の病院で欠員の出た医師の派遣について協議の上、地域医療学講座から医師を派遣した。	Ⅲ	
		イ 小児保健医療体制の充実に寄与するため、小児成育医療支援学講座において、心のケアを必要とする子どもとその家族を対象に、医療と相談の両面からの支援事業を行う。	「小児成育医療支援学講座」において、和歌山県立医科大学附属病院の他、公立那賀病院においても相談業務を行った。 相談件数 21年度 和歌山市1,291件、岩出市81件、紀の川市134件 20年度実績 (和歌山市1,005件、岩出市53件、紀の川市101件)	Ⅳ	
		ウ 安全・安心な周産期医療体制を確保するための調査・研究を継続する。	和歌山周産期情報センターの運用や広報を行った。	Ⅲ	
(1)－2	ドクターヘリの運航継続と救命救急センターの機能強化により、県内の救急医療の地域間格差の是正に寄与する。(再掲)	ドクターヘリの活用により、県内の救急病院等と更なる連携の強化を図る。(再掲)	救急患者を広域搬送し、早期治療を開始するため、ドクターヘリを活用し、迅速に医療機関へ搬送した。 21年度出動件数 387件 (うち病院間搬送 93件) 20年度出動件数 386件 (同上 99件) (P41 ウー1 再掲)	Ⅳ	

(1) - 3	自然災害、事故災害又は公衆衛生上重大な危害が発生した場合、基幹災害医療センターとして医療救護チームの派遣等、迅速かつ適切な対応を図ることとする。	災害対策訓練を通して災害対策マニュアルの問題点を把握し、随時見直しを行う。 (再掲)	情報伝達訓練後、災害対策マニュアルの問題点を明らかにし、報告様式の見直しを行った。また、災害時における院内の連絡網の見直しを行った。 (P41 ウ-2 再掲)	III	
(1) - 4	本県へき地医療の包括的な支援について、県福祉保健部との連携を図り、へき地診療所の診療支援等を推進する。(再掲)	平成21年度計画なし			
(1) - 5	「都道府県がん診療連携拠点病院」の指定を目指し、がん診療の支援を行う医師の派遣に取り組み、地域医療機関との連携を図る。	県がん診療連携拠点病院として、がん診療の支援を行う医師の派遣に取り組みとともに、相談支援センター業務を行い、地域医療機関等との連携を行う。	県がん診療連携協議会事業として、県内医療従事者等を対象に講演会を9回開催する他、県内医師向けの緩和ケア研修を圏域別で8回開催。また、地域連携パスの作成に着手。 ・各拠点病院の相談支援センター担当者会議等を開催 ・新たにかん専門医モデル事業のプログラム作成する際、各拠点病院等と連携を図った。 ・講演会参加者数 約800名 ・緩和ケア研修受講者数 約200名 ・完成見込み地域連携パス 5本 ・相談件数 約1,700件 ・作成プログラム 化療、放射、緩和、手術、病理、内視鏡 ・がん専門医研修会参加者数 約100名	IV	
(2) - 1	医学、保健看護学及び助産学の研究成果を、地域産業の活性化、健康福祉、公衆衛生活動に展開させるため、研究成果、業績等の知的財産を公開するとともに、本学教員による各種の研修会での講演や地域活動などを行う。(再掲)	高等教育機関コンソーシアム和歌山で実施する公開講座への講師派遣数の増加を図る。 (再掲)	コンソーシアム和歌山公開講座に1名の講師派遣を行った。 (P27 (ア) c 再掲)	II	

(2) - 2	寄附講座、受託研究、企業との共同研究を拡大する。(再掲)	寄附講座、受託研究、企業との共同研究を拡大する。(再掲)	寄附講座「みらい医療推進学講座」「循環器画像動態診断学講座」を新規開設した。 受託研究、共同研究は、前年度並みであった。 寄附講座 21年度 11件 (20年度 6件) 受託研究 21年度 24件 (20年度 23件) 共同研究 21年度 5件 (20年度 6件) (P28 (イ) 再掲)	III	
(3) - 1	地域医療関係者の資質向上を図るため、最新の研究成果等の情報及び研修の機会を提供する。	学術医療情報の提供、医療資源の有効利用促進、医療従事者の生涯研修等を実施し、利用者数の増加を図る。	大学のホームページ、県民の友、まんだらげ及び報道機関等を利用し、講演会の広報活動を積極的に行った。また、医療従事者の研修のために各種研究会に会場を提供した。	III	
(4) - 1	地域住民の健康福祉の向上に資するため、民間企業等とも連携し、県民を対象とした公開講座等各種の学習機会を年間10回以上提供する。	ア 生涯研修・地域医療支援センターにおいて、公開講座等各種の学習機会を10回以上開催するとともに、参加者の増加を図る。 また、保健看護学部においても、地域住民の要望に応じた健康に関する公開講座を実施する。(再掲)	センター主催の講座を11回実施した。参加者の増加については、各種団体等を通じてチラシの配付に努めた。〈生涯研修・地域医療支援センター〉 保健看護学部公開講座を10月と11月に開催した。テーマは「健康・生き生き in 和歌山」。また、10月は本学部オープンキャンパスと同日に実施することで、高校生等の参加を促した。 〈保健看護学部〉 (P27 (ア) a 再掲)	III	
		イ 現代的教育ニーズ取組支援プログラムに採択された取組を継承し、地域での訪問実習や講演会などを開催し、地域と連携した健康づくりを進める。(再掲)	地域と連携した健康づくりを推進するため各種実習、健診活動、研究活動などの各種取り組みを実施した。 実習等の状況 3年次 特別実習(2月) 4年次 保健看護研究Ⅱ 〈保健看護学部〉 (P 5 (エ)-1 d 再掲)	III	

(4) - 2	県内の小・中・高等学校等との連携を推進し、教育活動や健康増進のための保健活動等を行う。	「開かれた大学」を目指し、本学教員による出前授業の実施を推進する。(再掲)	県内の学生を対象に、23回の出前授業を実施した。 (P27 (ア) b 再掲)	Ⅲ	
(5) - 1	県や市町村との連携の下に、保健医療施策や福祉施策の立案等に参画する。	地方公共団体の審議会、委員会等への参画を通じて、保健医療、福祉施策の立案等に携わる。	延べ94名の教員が県、市等審議会・委員会等の委員として参画した。	Ⅲ	
(5) - 2	地域の保健医療機関等と連携し、地域の特色を活かした健康づくりを推進することにより、「和歌山ならではの健康文化」を創造し、全国に発信する。	観光立県和歌山の一助となるよう、県内の観光資源を健康増進と癒しに役立てていくための教育・研究活動を観光医学講座において展開する。	観光医学講座ツアー(11月高野山、2月那智勝浦・新宮)及び認定講習会(7月)の開催を行い、地域に貢献する医療を展開した。	Ⅲ	

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

5 産官学の連携に関する目標を達成するための措置

中期計画		年度計画	実施状況等	評価	メモ
(1)	産業界、行政、民間団体等との連携（以下「産官学民連携」という。）を推進する体制を平成18年度に整備し、外部資金に関する情報収集、情報提供を行う部署を設ける。	産業界、行政、民間団体等との連携を推進するため、産官学連携推進本部を中心に外部資金に関する情報収集、情報提供を行う。	株式会社紀陽銀行と締結した連携協定に基づき、同行との共催による「異業種交流会」を2回開催し、企業とのマッチングを促進した。 21年度新たに相談会を併設。（相談件数6件）	IV	
(2)	学外研究者や産業界等と共同研究事業及び受託研究事業を推進するため、大学側から積極的な研究課題の提案を行う。	産官学民連携において取り組む研究課題等について、ホームページや資料提供等を通じ、積極的な広報活動を行う。	産官学連携推進本部のホームページの変更を行うとともに、「異業種交流会」を2回、株式会社紀陽銀行と共催し、企業とのマッチングを促進し、受託研究（1件）に発展した。	IV	
(3)	産官学民連携による新技術や研究成果の発信を行う。	ホームページの内容を充実し、連携の取組や研究内容等の広報を行う。	産官学連携推進本部のホームページの更新を行った。	III	
(4)	他大学との単位互換制度及び講義・実習における提携等を推進し、県内の高等教育機関との連携の強化を図る。	ア 県内の大学と単位互換及び講義・実習における提携等を行う。	医学部三葛教育棟において遠隔講義システムを導入し、単位互換を実施できる機会を広めた。 高等教育機関コンソーシアム和歌山に参加し、本学部においては、4科目の講義を提供した。	III	
		イ 高等教育機関コンソーシアム和歌山で実施する公開講座への講師派遣数の増加を図る。 (再掲)	コンソーシアム和歌山公開講座に1名の講師派遣を行った。 (P27 (ア) c 再掲)	II	

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

6 国際交流に関する目標を達成するための措置

中期計画		年度計画	実施状況等	評価	メモ
(1)	大学及び大学院の研究活動、学費、学生生活等に関する情報を適切に提供する。(再掲)	ホームページ等を活用し、大学、大学院、助産学専攻科の研究活動、学費、学生生活等に関する情報を適切に提供する。(再掲)	協定校への派遣等についてホームページ、ニュースレターによって紹介した。留学生への奨学金等の生活支援事務を国際交流センターの所管とした。 <国際交流センター> ホームページ等を活用し、大学・大学院の研究活動、学費、学生生活等に関する情報を適切に提供した。 <医学部> 適宜、ホームページを更新し、学生等へ情報を適切に提供した。 <大学院> ホームページ等を活用し、教員リレーメッセージや新規情報を充実するなど情報を適切に提供した。 <保健看護学部><助産学専攻科> (P24 (7) 再掲)	III	
(2)	平成18年度中の国際交流センターの設置も視野に入れて、外国人研究者、留学生の受入れ体制、修学支援体制を整備する。(再掲)	国際交流センターの有効活用に努め、学生・教職員の交流活動の場として利用の促進を図る。(再掲)	留学生向け安全講習会を実施し、学生生活に役立つ情報の提供を行った。 (P6 (エ)-2 a 再掲)	III	
(3)	教育・研究・医療の向上を図るため学生、教職員の海外研修を行う。	海外の大学や研究機関等へ学生・研修医・教職員を派遣するとともに留学生の受入れを行い、派遣・受入数の増加を図る。(再掲)	21年度から、香港中文大学との学生交流を始めた。 (受入) コンケン大学3名 香港中文大学6名 山東大学7名 (派遣) 香港中文大学2名 上海交通大学1名 山東大学8名 ハーバード大学3名 (P6 (エ)-2 b 再掲)	IV	

(4)	海外の大学等との学術交流を推進するとともに、諸外国の大学等との交流協定を締結する。(再掲)	海外の大学との新たな交流協定の締結を行うなど、交流を推進する。(再掲)	新たに香港中文大学との間で学生交流を始め、さらに他の大学との交流を深めた。 (P24 (ウ) b 再掲)	Ⅲ	
(5)	国際的な医療活動や医療技術支援を推進する。	平成21年度計画なし			

第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置

1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置

中期計画		年度計画	実施状況等	評価	メモ
(1) - 1	理事がそれぞれの専門分野の立場から理事長を補佐し、理事長がリーダーシップを発揮できる組織を構築する。また、法人の経営的基盤の強化を図るため、理事長のリーダーシップの下、経営審議会及び事務組織が経営戦略に対して専門性の高い組織として機能する体制を確立する。	理事会を開催し、重要事項を協議する。	毎週1回、理事会を開催し、重要事項を協議した。適宜、拡大理事会を開催した。	III	
(1) - 2	学部教育の充実と学部運営の活性化を図るため、大学における教育研究審議会と教授会がそれぞれの役割を果たすことによつて、機動的、戦略的な運営を行うことができるように、両組織の位置付けを明確にする。	機動的、戦略的な運営を行うため、教育研究審議会と教授会の役割を整理する。	教育研究審議会及び教授会の付議案件について整理した。(付議案件ではないが、事前に意見聴取するもの、事後に報告するもの等)	III	
(1) - 3	円滑な大学運営に必要な情報収集機能を高め、教員と事務職員が一体化して大学運営に積極的に取り組んでいく体制を確立する。	ア 企画戦略機構による戦略的な大学運営を進める。	企画戦略機構を開き、大学運営について検討した。	III	
		イ 産官学連携推進本部及び地域・国際貢献推進本部の充実を図り、情報収集・発信機能を高める。	産官学連携推進本部のホームページに奨学寄附金等外部資金の内容を更新するとともに、同本部による「異業種交流会」を開催し、企業とのマッチングを促進した。 地域・国際貢献推進本部機能については、国際交流センターのホームページに協定校への派遣や受入等の体験談を掲載するとともに生涯研修・地域医療支援センターでは、公開講座での講演内容を冊子にして関係団体等へ配布した。	III	

(1)－4	理事長、副理事長及び理事は、大学が現有する物的人的資源を把握し、法人の実務に有効活用できる方法を確立する。	教育研究審議会において、大学が現有する物的人的資源等の有効活用を検討する。	教育研究審議会において、大学としての教育・研究機関及び地域の中核医療機関として求められる物的人的資源等について検討した。	Ⅲ	
(1)－5	学外から広く斬新な意見を取り入れるため、理事、経営審議会及び教育研究審議会に学外の専門家を含める。	中期計画完了			
(1)－6	事務組織に監査担当部署を設置し、監事監査及び会計監査人監査の事務を所掌するとともに、内部監査機能の充実を図る。	監事監査及び会計監査人監査、内部監査機能の充実に向けた検討を行う。	21年度、内部監査を実施した。 会計監査人監査については、県から選任された監査法人により必要な会計監査を受けた。	Ⅲ	
(2)－1	医療関係者の資質の向上を図るための施策を推進し、優れた医療人を育成し、地域の保健・医療・福祉の各機関へ適切な人材を輩出する。	学術医療情報の提供、医療資源の有効利用促進、医療従事者の生涯研修等を実施し、利用者数の増加を図る。(再掲)	大学のホームページ、県民の友、まんだらげ及び報道機関等を利用し、講演会の広報活動を積極的に行った。また、医療従事者の研修のために各種研究会に会場を提供した。 (P49 (3)－1 再掲)	Ⅲ	
(2)－2	県民の医療ニーズ、地域の医療事情に対応して、県内の医療機関の適正な医師配置を実現するため、平成18年度中に全学的な地域医療支援組織を設置する。	生涯研修・地域医療支援センター及び地域医療学講座において、全学的な地域医療支援のあり方や具体的な事業計画の検討を進める。(再掲)	地域医療支援委員会を開催し、地域の病院で欠員の出た医師の派遣について協議の上、地域医療学講座から医師を派遣した。 (P47 (1)－1 ア 再掲)	Ⅲ	

第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置

2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置

中期計画		年度計画	実施状況等	評価	メモ
(1)	理事会、教育研究審議会及び各教授会が有機的に連携し、教育研究全体の活性化につながるよう組織体制を再編する。	企画戦略機構による戦略的な大学運営を進める。 (再掲)	企画戦略機構を開き、大学運営について検討した。 (P54 (1)-3 ア 再掲)	Ⅲ	
(2)	学部教育、大学院教育及び専攻科教育を充実発展させるため適正な教員の配置を行う。また、学内の各種の委員会等の業務の効率化を進め、良好な教育研究環境の創出を行う。	学内の各種委員会等の業務内容について、分析を行い、削減に努める。	各種委員会のうち、役割を終えたもの及び統合できるもの等について廃止を決定した。 廃止した委員会11	Ⅳ	

第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置

3 人事の適正化に関する目標を達成するための措置

中期計画		年度計画	実施状況等	評価	メモ
(1) - 1	任期制度の導入を推進する。	中期計画完了			
(1) - 2	全職種について職員の評価制度を確立し、職員の意欲の向上、教育・研究・医療の質の向上を図る。	中期計画完了			
(1) - 3	変形労働時間制や裁量労働制、短時間勤務など、多様な勤務形態等の導入を推進する。	裁量労働時間制について、他大学の実施状況を踏まえ、導入に向けた問題点の検討を行う。	他学の調査結果を踏まえ、本学での導入にあたっての具体的な問題点を洗い出した。	III	
(1) - 4	公募制を拡大する。	ア 前年度を上回る公募を実施するよう、制度活用の啓発・推進に努める。(再掲)	ホームページ等に公募情報を掲載し、教授等の公募を行い、教授2名講師1名を採用した。 (P28 (イ) a 再掲)	III	
		イ 教授の公募について、候補者プレゼンテーション等のオープン化や戦略的にノミネート方式を導入する等積極的に取り組む。(再掲)	教授選考の過程で、プレゼンテーションはもちろん、従来は公開していなかったインタビューについても公開し、選考権者により多くの情報を与え、よりよい人材を獲得できるよう制度を改めた。また、公募実施と並行して本学から実績のある人物に応募依頼を行う方式(ノミネーション)を定型化し、幅広い人材を集めることに成功した。 (P28 (イ) b 再掲)	IV	
		ウ 教員の選考及び昇任基準をより具体化し、現行規程等の改正を行う。(再掲)	21年6月に和歌山県立医科大学教員選考規程を改正し、施行した。 (P28 (イ) c 再掲)	III	
(1) - 5	平成22年度までに女性教員の割合を20%以上とすることを目指し、育児代	ア 女性医療人支援センターと連携し、育児代替教員制度の運用の拡大を図って	21年度育児休業を取得した教員1名について代替教員制度を活用している。現在、産休中の教員に	III	

	替教員制度や離職教員の復職制度、学内託児施設の拡充等、働きやすい環境の整備に努める。また、外国人教員についても、採用を促進する方策を検討する。	いく。 イ 女性医療人支援センターにおいて、教職員の意識改革や就業環境の改善を図る。 ウ 育児休業や長期休業（1年以上）から職場復帰する看護職員を対象に、職場復帰支援研修を実施できるよう計画的に準備する。なお、育児休業から復帰した20名から復帰時必要と思う研修内容をアンケート調査し活用する。 エ 離職ワーキンググループの実態調査をもとに、子育て支援や職場復帰へのサポートを実施する。また、看護師のメンタルヘルス等をあわせて実施する。	についても活用が見込まれる。 フォーラムの開催、FDの開催及びホームページの充実等により意識改革を行った。 育児休業から復帰する職員には、すべて個人面談を行っている。結果、復帰時の職場の選択に活かしている。育児部分休業や育児時間の取得などできる支援体制を整えつつある。現在、育児部分休業を取得している職員は6名、就学前の子供がいるスタッフは希望があれば、すべて夜勤免除を実施している。職場復帰時の必要と思う研修内容については、アンケート調査まで至っていない。 子育て支援に関しては、就学前の児童がいるスタッフの夜勤免除や育児部休業取得者は6名、育児時間の取得者は、増加しつつある。 看護師のメンタルヘルスケアに関しては、リエゾン専門看護師や認定看護師と連携しスタッフのメンタルフォローを行っている。年間数名の適応障害のスタッフが存在するが、連携しながら就業継続が可能となっている。	III	
(1) - 6	臨床教授制度や客員教授制度等、学外の優れた人材の活用を促進する制度の拡充を図る。	臨床実習等の指導に協力する医療機関等の優れた医療人に対して臨床教授等の称号を付与し、医学部の臨床実習及び卒後の臨床研修の充実を図る。	他大学の教育実績についても考慮するため臨床教授選考基準を改正した。	III	
(2) - 1	教職員の能力開発、能力向上及び専門性等の向上に資するための計画的な研修機会の充実を図る。	教職員の能力開発、能力向上及び専門性等の向上に資するため、法人独自の研修を計画的に実施する。	教員については、FD研修を行った。 専門的な職員研修(文書管理、会計事務)を実施した。	III	
(2) - 2	組織及び教職員個々の活性化のため、他機関との人事交流を積極的に行う。	職員出向規程の運用により、他機関との人事交流を行う。	他の公立病院と医師や看護師、医療技術職員等の人事交流を行った。	III	

第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置

4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

中期計画		年度計画	実施状況等	評価	メモ
(1)	<p>効果的かつ効率的な大学運営を行うため、事務処理の迅速化及び簡素化を目指した業務の見直しを行う。</p> <p>また、大学運営に必要な情報収集と分析能力の強化を図るため、企画及び経営戦略の専門部署を設置する。</p> <p>さらに、大学運営に関する専門性の向上を図るため、専門知識の習得や研修体制を確立するとともに、専門職員の導入を行う。</p>	<p>効果的、効率的な大学運営を行うため、事務局体制の見直しを行う。</p>	<p>現行の8課室19班を再編するとともに、新規に監査室を設置した。</p> <p>病院業務担当の病院課を他課とも再編し、病院課と経理課の二課体制とした。</p> <p>会計課を総務課と経理課に統合した。</p>	III	
(2)	<p>法人業務の円滑な運営を見据え、人的資源を有効に活用するための一方策として、業務の外部委託を実施する。</p>	<p>業務内容を調査・点検し、給与事務、看護補助業務等のアウトソーシングを推進する。また、アウトソーシングを行っている業務についての点検・見直しを行う。</p>	<p>21年度から薬剤部における薬剤搬送業務を外部に委託した。</p>	III	

第4 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置
 1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

中期計画		年度計画	実施状況等	評価	メモ
(1)	科学研究費補助金、共同研究、受託研究、奨学寄附金等外部資金に関する情報収集、情報提供を行う部署を設けるとともに、研究を推進・支援するための具体的な方策を企画・立案し、外部資金の獲得について、毎年度10%の増加を図る。	産官学連携推進本部を中心に、ホームページ等による情報提供、研究内容の紹介を行い、研究の活性化及び外部資金の導入を推進する。(再掲)	産官学連携推進本部のホームページの変更を行うとともに、「異業種交流会」を2回、株式会社紀陽銀行と共催し、企業とのマッチングを促進した。 また、21年度は新たな取り組みとして個別企業との研究相談(6件)を行った。 (P30 (ア) 再掲)	III	
(2)	知的財産の一元管理を行う部署を設け、有効な活用方法について検討する。	中期計画完了			
(3)	外部資金に関する情報収集、情報提供を行う部署を設け、共同研究、受託研究、奨学寄附金等外部資金の受入れ手続きの整備を図る。	中期計画完了			
(4)	学生納付金や各種手数料について適切な額を設定するとともに、新たな自己収入確保のための方策についても検討する。	ア 学生納付金や各種手数料について、適切な額を検討する。	過去の経緯を踏まえ、検討の結果、適切な額と判断した。 〈医学部〉	III	
		イ テナント業者の再選定結果を踏まえ、今後の見直しを検討する。	新病院における固定資産収入の確保のため院内売店、自販機等の出店業者選定方法の検討を行った。 また、新病院の室料差額について適正額を検討中。 〈紀北分院〉	III	
(5)	健全な病院経営を推進するため、前年度の実績を踏まえ、病床の利用状況や患者の在院日数等を検証し、効果的な運用を図るとともに、医療技術の進歩及び医療制度改革に応じた医業収入を確保するよう努める。(再掲)	ア 病床管理センターの運営、病・病診連携の推進等により、病床稼働率の前年度実績よりの向上及び平均在院日数の短縮を目指す。 (再掲)	新型インフルエンザ対策により一時入院を抑制したこともあり、病床稼働率は前年度実績よりも低くなった。一方、平均在院日数については若干短縮された。 病床稼働率 83.4% (20年度 84.3%) 平均在院日数 16.5日 (20年度 16.6日)	III	

			入院単価 58,795 円 (20 年度 56,378 円) 〈附属病院〉 (P45 イー5 (ア) 再掲)		
		イ 新病院建替え中であるが、平均在院日数及び病床稼働率については、前年度実績を確保できるよう、体制づくりに努める。 (再掲)	毎月開催する経営委員会で在院日数のチェックを行うなど、在院日数の最適化を図った。 平均在院日数 14.5 日 (20 年度 18.2 日) 病床稼働率 49.2% (20 年度 58.2%) 〈紀北分院〉 (P46 イー5 (イ) 再掲)	III	

第4 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置
2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

中期計画		年度計画	実施状況等	評価	メモ
(1)	経営状況や管理的経費を分析し、管理的経費の年間1%削減を目指す。また、適正な業務実績の評価に基づき、人や資金を効率的に配分し、学内の資源を有効に活用する。	ア 経営状況を分析して資金の有効活用を行うとともに、経営改善に向けた取組を行う。	経営状況の分析については、3年間の比較と他の公立大学との比較を行った。 〈総務課〉 20年度に引き続き、22年度更新に備え、コピー機を一括購入する際、機器本体に保守管理サービスも加えて入札を実施した。 経費削減見込み年 7,500 千円 〈附属病院〉	Ⅲ	
		イ 電気、ガスの使用量については年間1%のエネルギー（電気、熱の使用量）の削減に努める。	空調設備の効率的な運用、照明の不要箇所の消灯等を徹底し、省エネに努めた。	Ⅲ	
(2)	医療材料、医薬品等の現状を分析し、購入方法の見直しを図り、経費を削減する。	前年度の実績を踏まえ、医薬材料の消費を診療収入比率で0.3ポイント削減する。	医療用材料及び医薬品の価格交渉を行ったが、医療用材料は診療収入比率が16.7%と20年度(15.6%)から1.1ポイントの増。 医薬品は20.5%と20年度(20.2%)から0.3ポイントの増。	Ⅱ	
(3)	管理的経費抑制の観点から、事務等の組織を見直すとともに、外部委託可能な業務について検討する。 また、多様な雇用形態を採用し、人費の抑制を推進する。	業務内容を調査・点検し、給与事務、看護補助業務等のアウトソーシングを推進する。また、アウトソーシングを行っている業務についての点検・見直しを行う。(再掲)	医師等の業務負担の軽減を図るため、外来クラークを18名導入した。 〈附属病院〉 22年度からの給食業務全部委託・検体搬送業務外部委託のアウトソーシングを進めた。 また、ボイラー業務の一部を派遣職員で対応することになっている。 〈紀北分院〉 (P45 イー4 再掲)	Ⅳ	

(4)	経費節減のため、教職員への意識啓発を行う。	管理経費削減に伴い、教職員が経営観念をもって経費の削減に努めるよう、より一層の意識啓発を行う。	<p>会議の折、教職員に対し経費節減の必要性を訴え、光熱水費、カラーコピー経費の節減に向けた取組を実施した。 <保健看護学部></p> <p>節水、エレベータ使用自粛、不用な照明の消灯を啓発するポスター掲示及び照明の間引き等を行い、管理費削減への意識啓発を行った。 <施設管理課></p> <p>月1度の経営委員会において、リアルタイムの分院収支状況を報告し、全職員への経営観念啓蒙に努めた。</p> <p>対前年比 受託検診 302.5% 栄養指導件数 235.2% 褥瘡管理加算 359.3% <紀北分院></p>	III	
-----	-----------------------	---	---	-----	--

第4 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置
 3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

	中期計画	年度計画	実施状況等	評価	メモ
(1)	<p>専門家の助言を得ながら、効率的な資産の一元管理と運用を行い、その具体的方策を立てる。</p> <p>また、資産運用に際しては、危機管理対策に十分配慮したものとする。</p>	会計の専門家の助言を得ながら、適切な資金運用を行う。	21年度において定期預金と譲渡性預金での運用を行った。	III	

第5 教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置
1 評価の充実に係る目標を達成するための措置

中期計画		年度計画	実施状況等	評価	メモ
(1)	教育及び研究等の諸活動の達成度を点検し、評価するために、情報収集及び分析能力の向上を図る。	中期計画完了			
(2)	学部、大学院研究科、専攻科、附属病院が、それぞれ独自に自己点検・評価を実施する。	学生生活アンケート調査を継続するとともに、自己点検・評価を実施する。	学部生、専攻科生を対象に「大学生活に関するアンケート」を引き続き実施するとともに、大学院生については新たに「大学院に関するアンケート」を実施した。 〈保健看護学部〉〈助産学専攻科〉	III	
(3)	平成20年度中に財団法人大学基準協会の相互評価を受ける。また、附属病院本院では、平成19年度末までに財団法人日本医療機能評価機構の認定を取得する。	中期計画完了			
(4)	自己点検・評価の結果を公表し、第三者評価等の結果を各部門にフィードバックして継続的に各業務の改善を図ることができるシステムを構築する。	自己点検・評価を実施した結果をホームページ等で公表するとともに、評価結果を踏まえた改善策を教育研究審議会、経営審議会、理事会等で審議し、実施に向けた取組を進める。	自己点検・評価報告書を作成し、関係各所に配付するとともに、ホームページに掲載した。 また、「助言」を受けた部分についても実施に向けた取組を進めている。	III	
(5)	教育・研究・医療に業績のあった組織、優秀な教職員を表彰する制度を導入する。	功績評価基準、被表彰者の選考基準等、表彰を実施するために必要な項目を抽出する。	教員の個人評価に基づく表彰判定について検討を開始した。	II	

第5 教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置
2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置

中期計画		年度計画	実施状況等	評価	メモ
(1)-1	広報誌、ホームページ等の点検や見直しを行うなど、県民等にわかりやすい広報のあり方を検討するとともに、学内外へ積極的に情報を提供する。	ア ホームページの充実を図り、積極的な情報提供を行う。	ホームページを更新した。更新回数 808回 (20年度 441回)	Ⅲ	
		イ 患者サービスの向上及び地域医療機関等との連携を図るため、広報誌において、病院内各部門における、変更点、PR項目について周知していく。(再掲)	理念、基本方針等の周知を図るとともに、診療科や病棟からの情報発信や院内トピックスに関し広報した。 「まんだらげ」発行部数 年4回発行、各4,000部 (P34 エー1 (イ) 再掲)	Ⅲ	
(1)-2	学部学生、大学院生、専攻科生及び教職員等の確保のため、処遇や進路について、広報活動の充実を図る。	ホームページ等を活用し、大学、大学院、助産学専攻科の研究活動、学費、学生生活等に関する情報を適切に提供する。(再掲)	協定校への派遣等についてホームページ、ニュースレターによって紹介した。留学生への奨学金等の生活支援事務を国際交流センターの所管とした。 〈国際交流センター〉 ホームページ等を活用し、大学・大学院の研究活動、学費、学生生活等に関する情報を適切に提供した。 〈医学部〉 適宜、ホームページを更新し、学生等へ情報を適切に提供した。 〈大学院〉 ホームページ等を活用し、教員リレーメッセージや新規情報を充実するなど情報を適切に提供した。 〈保健看護学部〉〈助産学専攻科〉 (P24 (ア) 再掲)	Ⅲ	
(1)-3	教育研究活動、管理運営、財務内容等の情報を一元的に管理し、社会の求めに応じて適宜情報を提供する。	先覚的あるいは先進的な活動等について、積極的に情報提供を行う。	教育研究活動、管理運営、財務内容等の情報を一元的に管理できるようにホームページで情報提供を行った。	Ⅲ	

(2)	<p>個人情報の取扱いについては、和歌山県個人情報保護条例に基づき、適切な文書管理及びデータベース管理に必要な措置を講じる。</p>	<p>県の個人情報保護条例の実施機関として、学生、患者、教職員等の個人情報の取扱いについての規程に基づき、適切な管理を行うよう周知徹底する。</p>	<p>個人情報の取扱いについて、適切な管理を行うよう周知した。</p>	<p>Ⅲ</p>	
-----	--	--	-------------------------------------	----------	--

第6 その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置
 1 施設及び設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

中期計画		年度計画	実施状況等	評価	メモ
(1) - 1	施設及び設備の整備計画、医療機器や研究機器等の購入計画を策定し、教育・研究・医療環境の整備・充実を進める。	ア 建物、設備の老朽化、劣化等を検証して、施設設備の整備計画、医療機器や研究機器の購入計画を策定し、今後の投資額を積算する。	<p>大規模事業を調査し、中期的な投資額を積算した。</p> <p>基礎教育棟改修にあたり、計画的に備品購入等を実施した。 <医学部></p> <p>設備の問題点を検討し、計画的に対応出来るよう改修の実施を予定している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防火シャッター改修 22年 24,577千円 23年 16,713千円 ・ナースコール設備更新 22年 5,190千円(設計) 23年 155,400千円(工事) ・外来駐車場管制設備更新 22年 2,362千円(設計) 23年 56,070千円(工事) <施設管理課> <p>新分院の建設に着工した。医療情報システムの発注、医療機器整備計画を決定した。</p> <p>診療備品等 895,050千円 医療情報システム 236,978千円 <紀北分院></p>	III	
		イ(7) 地域医療支援や臨床研修の実施等の新たなニーズに対応するため、地域医療推進センター(仮称)の整備を進める。	<p>高度医療人育成センターの整備は、計画どおり終了し、21年12月に竣工式引き渡し式を行い、22年4月1日の供用開始のための備品整備等を完了した。</p>	III	

		イ(イ) 学生の定員増に対応するため、既存教育施設の改修を進める。	学生定員増(100名)に対応するため、2年次及び3年次に係る講義室の改修を行った。また、実習棟にあった実習施設を基礎教育棟に移すとともに、改修を行った。	Ⅲ	
(1) - 2	附属病院紀北分院については、地元との連携を図りながら適切な医療規模、必要な診療機能等を調査検討し、中期計画期間中に医療環境整備を行う。	スパインセンター・緩和ケアを軸として、地域特性を踏まえた紀北分院の整備を進める。 (再掲)	21年3月に新病院建築工事に着手し、22年度6月完成予定で工事進行中。 (P46 イ 再掲)	Ⅲ	
(1) - 3	施設及び設備の整備に当たっては、資金調達の方法、効率的及び効果的な整備手法を検討する。	施設設備の整備計画を策定するにあたっては、資金調達の方法、効率的・効果的な整備手法を検討する。	整備計画は、設備の重要性、及ぼす影響、部品の供給期限等を考慮して策定した。	Ⅲ	
(1) - 4	施設及び設備の整備・充実を行う場合、耐震機能、安全性及び利便性に配慮したものとする。	紀北分院の整備にあたっては、耐震機能、安全性及び利便性に配慮する。	新分院は耐震構造として着工した。 分院施設検討部会において患者動線を中心に安全性確保のため施設詳細を検討した。	Ⅲ	
(2)	既存の施設及び設備の利用・整備状況を調査点検し、共同利用や産官学民連携による利用などの有効活用を図るとともに、適正な維持管理を行う。	施設設備の有効活用を促進するため、ホームページ、広報誌等で施設の利用拡大に向けたPRを行う。	ホームページの適時の更新を行うとともに、広報誌「紀北分院通信」を毎月発行した。JA紀北川上の広報誌へタイムリーな話題を毎月提供した。さらに、「紀北健康出前講座」を開催してPRを行った。 「紀北分院通信」発送先 保険医療機関等 225箇所 (20年度 207箇所) 「紀北健康出前講座」の開催 18回 (20年度 13回) (参考)JA紀北川上広報誌発行部数 17,700部	Ⅲ	

第6 その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置
2 安全管理に関する目標を達成するための措置

中期計画		年度計画	実施状況等	評価	メモ
(1) - 1	労働安全衛生法を踏まえた適正な安全管理体制を整備する。	教職員に対する健康診断及び各種人間ドックを実施する。	健康診断及び各種人間ドックを実施した。また、人間ドックについては受診勧奨をした結果、受診者の増加につながった。	III	
(1) - 2	学内施設等の安全対策の実施状況を点検し、整備に努める。	安全対策のため、学内施設の状況について調査点検し、必要箇所の補修等を行う。	<p>系統解剖実習室の換気設備を改修した。 〈施設管理課〉</p> <p>新分院への移行を念頭に必要かつ効果的な最小限の補修等を行った。 小修繕として38カ所の修繕・改修にとどめた。 〈紀北分院〉</p>	III	
(1) - 3	学生等に対する環境保全及び安全衛生教育等を推進する。	学生等に対する環境保全及び安全衛生教育等を推進する。	<p>キャンパス内の禁煙について周知文の配布、ポスター掲示等で啓発した。 また、ゴミ分別の重要性について講習会を開催した。 〈施設管理課〉</p>	III	
(2)	自然災害や事故等が発生した場合の対応マニュアルについては、訓練を通じて検証を行い絶えず見直していくとともに、職員一人ひとりの危機管理意識を向上させ、不測の事態に迅速かつ適切な対応ができるよう研修・訓練を重ねていく。	ア 防災避難訓練を実施する。	10月に防災避難訓練を実施した。	III	
		イ 災害対策訓練を通して災害対策マニュアルの問題点を把握し、随時見直しを行う。 (再掲)	<p>情報伝達訓練後、災害対策マニュアルの問題点を明らかにし、報告様式の見直しを行った。また、災害時における院内の連絡網の見直しを行った。 (P41 ウー2 再掲)</p>	III	

第6 その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置
 3 基本的人権の尊重に関する目標を達成するための措置

中期計画		年度計画	実施状況等	評価	メモ
(1)	人権及び生命倫理に関する知識の修得を図り、人権意識を高めるために人権・同和対策推進協議会を中心に定期的な講習会の開催をおこなう。	全学の人権同和研修及び研修委員研修を更に充実させるとともに全職員の完全参加を目指す。	21年7月に4回にわたり全職員向けの研修を実施した。また、10月・11月に職場研修委員向けの研修を実施した。	III	
(2)	教職員の服務規律を定め、行動規範の周知を図る。	教職員の守秘義務、職務専念義務等の服務を定めた就業規則について、教職員への周知を図る。	学内ホームページに就業規則を掲載するとともに、改正等があった場合は随時全所属に通知している。	III	
(3)	来院者、入院患者の人権相談等に対応できる窓口を設置する。	ア 附属病院本院では、医事受付窓口にて、患者から各種の相談に対応する。	患者からの医療相談や職員の対応等への苦情などに対し、医事相談員、医療福祉相談員及び医事管理班で連携し対応した。 21年度苦情・意見等件数 約 1,500 件	III	
		イ 毎月第2・4木曜日を医事心配相談日とするとともに、随時相談を受け付ける。 また、病院ホールに意見箱を設置し、意見を聴取して病院改善に活かす。	患者やその家族からの相談には、随時、意見箱に投函された要望等については適時、適切に対応した。 相談件数 52件(20年度 55件) 意見箱への投書数 29件(20年度 17件)	III	
(4)	全学に職場研修委員を配置し、人権啓発の推進に取り組む。	全学に職場研修委員を配置し、人権啓発の推進に取り組む。	全所属に職場研修委員を配置し、各所属での人権啓発に取り組んでいる。	III	
(5)	学生、教職員を対象にセクシュアル・ハラスメント等の人権侵害に対応する相談員を配置する。	セクシュアル・ハラスメント防止規程の周知を行うとともに、人権侵害に対応する相談員の配置を行う。	セクハラ防止規程については、パワハラ等に対応できるように規程を改正し、各所属に周知した。	III	

(6)	研究や医療行為については、国際基準や国の倫理指針に準拠して実施されるよう、教職員の啓発を行うとともに、倫理に関する審査体制を点検し、継続的に充実を図る。	倫理委員会における疫学研究及び臨床研究の厳正かつ効率的な審査を目指し、審査体制の点検・整備を行う。(再掲)	21年度から、外部委員を1名増員し、より質の高い審査体制の整備を行った。 (P26 (4)-1 c 再掲)	III	
-----	--	---	--	-----	--

第7 予算（人件費見積を含む。）、収支計画及び資金計画

中期計画		年度計画		実績	
予算 平成18年度～平成23年度予算 (単位 百万円)		予算 平成21年度予算 (単位：百万円)		実績 平成21年度決算 (単位：百万円)	
区分	金額	区分	金額	区分	金額
収入		収入		収入	
運営費交付金	23,630	運営費交付金	3,946	運営費交付金	3,853
自己収入	118,573	自己収入	20,728	自己収入	21,884
授業料及び入学金、検定料収入	3,636	授業料及び入学金、検定料収入	649	授業料及び入学金、検定料収入	620
附属病院収入	111,103	附属病院収入	19,734	附属病院収入	20,847
雑収入	3,834	雑収入	345	雑収入	417
産学連携等収入及び寄附金収入	3,317	補助金等収入	1,045	補助金等収入	1,103
長期借入金収入	4,422	産学連携等収入及び寄附金収入	858	産学連携等収入及び寄附金収入	2,494
計	149,944	長期借入金収入	2,650	長期借入金収入	2,391
		目的積立金収入	895	目的積立金収入	510
		計	30,122	計	32,235
支出		支出		支出	
業務費	140,265	業務費	25,167	業務費	26,354
教育研究経費	21,736	教育研究経費	829	教育研究経費	1,657
診療経費	107,071	診療経費	11,025	診療経費	11,869
一般管理費	11,457	一般管理費	251	一般管理費	266
財務費用	96	人件費	13,062	人件費	12,562
施設整備費等	4,422	施設整備費等	4,112	施設整備費等	4,054
産学連携等研究経費及び	3,317	産学連携等研究経費及び	486	産学連携等研究経費及び	612
寄附金事業費等		寄附金事業費等		寄附金事業費等	
長期借入金償還金	1,842	貸付金	14	貸付金	4
計	149,944	長期借入金償還金	343	長期借入金償還金	343
		計	30,122	計	31,367

収支計画 平成18年度～平成23年度収支計画 (単位 百万円)		収支計画 平成21年度収支計画 (単位：百万円)		実績 平成21年度収支決算 (単位：百万円)	
費用の部	148,261	費用の部	26,800	費用の部	27,644
経常費用	148,261	経常費用	26,800	経常費用	27,489
業務費	142,992	業務費	25,389	業務費	27,468
教育研究経費	5,932	教育研究経費	819	教育研究経費	1,389
診療経費	56,777	診療経費	11,022	診療経費	12,527
受託研究費等	737	受託研究費等	486	受託研究費等	415
役員人件費	446	役員人件費	72	役員人件費	108
教員人件費	24,861	教員人件費	5,104	教員人件費	5,113
職員人件費	52,637	職員人件費	7,886	職員人件費	7,388
一般管理経費	1,598	一般管理費	227	一般管理費	524
財務費用	96	財務費用	24	財務費用	21
雑損	178	雑損	—	雑損	—
減価償却費	4,994	減価償却費	1,160	減価償却費	(1,295)
臨時損失	—	臨時損失	—	臨時損失	155
収益の部	149,926	収益の部	26,634	収益の部	27,973
経常収益	149,926	経常収益	26,634	経常収益	27,921
運営費交付金収益	23,006	運営費交付金収益	3,944	運営費交付金収益	3,729
授業料収益	3,015	授業料収益	518	授業料収益	507
入学金収益	492	入学金収益	105	入学金収益	99
検定料収益	128	検定料収益	15	検定料収益	13
附属病院収益	111,103	附属病院収益	19,734	附属病院収益	20,984
受託研究等収益	737	受託研究等収益	343	受託研究等収益	432
寄附金収益	2,387	寄附金収益	515	寄附金収益	521
雑益	3,834	補助金等収益	458	施設費収益	5
資産見返運営費交付金等戻入	538	財務収益	10	補助金等収益	591
資産見返物品受贈額戻入	1,968	雑益	332	財務収益	15
物品受贈益	178	資産見返運営費交付金等戻入	20	雑益	265
債権受贈益	2,534	資産見返補助金等戻入	16	資産見返運営費交付金等戻入	33
臨時利益	—	資産見返寄附金等戻入	9	資産見返補助金等戻入	7
純利益	1,665	資産見返物品受贈額戻入	615	資産見返寄附金等戻入	96
総利益	1,665	臨時利益	—	資産見返物品受贈額戻入	614
		純損失	△166	資産見返施設費戻入	3
		目的積立金取崩益	43	臨時利益	51
		総利益	△123	純利益	328
				目的積立金取崩益	12
				総利益	340

資金計画 平成18年度～平成23年度資金計画 (単位：百万円)		資金計画 平成21年度資金計画 (単位：百万円)		実績 平成21年度資金計画 (単位：百万円)	
区分	金額	区分	金額	区分	金額
資金支出	151,120	資金支出	30,617	資金支出	43,224
業務活動による支出	143,942	業務活動による支出	25,865	業務活動による支出	25,952
投資活動による支出	5,238	投資活動による支出	4,126	投資活動による支出	11,724
財務活動による支出	1,939	財務活動による支出	343	財務活動による支出	389
翌年度（次期中期目標期間）への繰越金	0	翌年度への繰越金	283	翌年度への繰越金	5,158
資金収入	151,120	資金収入	30,617	資金収入	43,224
業務活動による収入	146,697	業務活動による収入	26,696	業務活動による収入	26,586
運営費交付金による収入	23,630	運営費交付金による収入	3,854	運営費交付金による収入	3,853
授業料及び入学金検定料による収入	3,636	授業料及び入学金検定料による収入	649	授業料及び入学金検定料による収入	626
附属病院収入	111,103	附属病院収入	19,734	附属病院収入	20,300
受託収入	737	受託研究等収入	343	受託研究等収入	125
		補助金等収入	515	受託事業等収入	261
		寄附金収入	1,045	補助金等収入	549
				寄附金収入	599
				預り科学研究費補助金等の増減	△3
寄附金収入	2,579	その他の収入	546	その他の収入	272
その他の収入	5,009	投資活動による収入	10	投資活動による収入	10,801
投資活動による収入	—	財務活動による収入	2,650	財務活動による収入	2,391
財務活動による収入	4,422			長期借入れによる収入	2,391
施設費貸付金による収入	4,422	前年度よりの繰越金	1,271	前年度よりの繰越金	3,445
前年度（前中期目標期間）よりの繰越金	—				

※減価償却については、業務費及び一般管理費に含まれている。

第8 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
10億円	10億円	短期借入なし

第9 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
なし	なし	なし

第10 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績														
決算において剰余金が発生した場合は、教育・研究・医療の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育・研究・医療の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	<table> <tr> <td>空調設備</td> <td>211,664</td> </tr> <tr> <td>教育棟改修工事</td> <td>67,712</td> </tr> <tr> <td>高度医療人育成センター電気設備工事</td> <td>55,392</td> </tr> <tr> <td>地上デジタル放送対応工事</td> <td>12,042</td> </tr> <tr> <td>ベッド洗浄装置</td> <td>52,447</td> </tr> <tr> <td>他</td> <td>110,794</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>510,051千円</td> </tr> </table>	空調設備	211,664	教育棟改修工事	67,712	高度医療人育成センター電気設備工事	55,392	地上デジタル放送対応工事	12,042	ベッド洗浄装置	52,447	他	110,794	計	510,051千円
空調設備	211,664															
教育棟改修工事	67,712															
高度医療人育成センター電気設備工事	55,392															
地上デジタル放送対応工事	12,042															
ベッド洗浄装置	52,447															
他	110,794															
計	510,051千円															

第11 その他
1 施設及び設備に関する計画

中期計画	年度計画			実績		
各事業年度の予算編成過程等において決定する。	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源
	地域医療推進センター整備	総額 4,112	補助金等収入	地域医療推進センター整備	総額 3,075	補助金等収入
新教育棟整備	587		長期借入金収入	新教育棟整備		85
紀北分院整備	長期借入金収入		紀北分院整備	長期借入金収入		
第3期医療情報システム整備	2,650		第3期医療情報システム整備	2,391		
医療機器等整備	目的積立金取崩収入		医療機器等整備	目的積立金取崩収入		
その他	852		その他	496		
		その他	その他			
		23	103			

第11 その他

2 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>人事に関する計画を策定し、適正な人事を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・任期制度の導入を推進する。 ・職員の評価制度を確立する。 ・多様な勤務形態の導入を推進する。 ・公募制を拡大する。 ・女性職員や外国人教員の採用を促進する。 ・学外教員制度の拡充を図る。 <p>(参考) 中期計画期間中の人件費見込み 73,335百万円(退職手当は除く。)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・裁量労働時間制について、他大学の実施状況を踏まえ、導入に向けた問題点の検討を行う。(再掲) ・前年度を上回る公募を実施するよう、制度活用の啓発・推進に努める。(再掲) ・教授の公募について、候補者プレゼンテーション等のオープン化や戦略的にノミネート方式を導入する等積極的に取り組む。(再掲) ・教員の選考及び昇任基準をより具体化し、現行規程等の改正を行う。(再掲) ・女性医療人支援センターと連携し、育児代替教員制度の運用の拡大を図っていく。(再掲) ・女性医療人支援センターにおいて、教職員の意識改革や就業環境の改善を図る。(再掲) ・育児休業や長期休業(1年以上)から職場復帰する看護職員を対象に、職場復帰支援研修を実施できるよう計画的に準備する。なお、育児休業から復帰した20名から復帰時必要と思う研修内容をアンケート調査し活用する。(再掲) ・離職ワーキンググループの実態調査をもとに、子育て支援や職場復帰へのサポートを実施する。また、看護師のメンタルヘルス等をあわせて実施する。(再掲) ・臨床実習等の指導に協力する医療機関等の優れた医療人に対して臨床教授等の称号を付与し、医学部の臨床実習及び卒後の臨床研修の充実を図る。(再掲) <p>(参考)平成21年度の人件費見込み 13,062百万円(退職手当は除く)</p>	<p>第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置</p> <p>3 人事の適正化に関する目標を達成するための措置</p> <p>P57参照</p>

参考	平成21年度
(1) 常勤職員数	1,311人
(2) 任期付き職員数	80人
(3) ①人件費総額	12,611百万円
②経常収益に対する人件費の割合	45.2%
③外部資金により手当した人件費を除いた人件費	12,196百万円
④外部資金を除いた経常収益に対する上記③の割合	45.4%
⑤標準的な常勤職員の週当たりの勤務時間として規程されている時間数	38時間45分

第11 その他

3 積立金の処分に関する計画

中期計画	年度計画	実績
なし	なし	なし

○別表 (教育研究上の基本組織)

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員 (人) (a)	収容数 (人) (b)	定員充足率(%) (b)÷(a)×100
医学部	616	566	91.9
学士	420	421	100.2
博士	168	115	68.5
修士	28	30	107.1
保健看護学部	356	364	102.2
学士	332	333	100.3
修士	24	31	129.2
助産学専攻科	10	10	100.0